

令和3年第4回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

令和3年6月21日(月曜日)

議事日程(第5号)

令和3年6月21日(月)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第69号から議案第71号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	伊藤修君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	磯部伸浩君	医療対策長	金子聡君
社会福祉課長	知本政則君	子ども若者課長	市橋法子君

高齡福祉課	吉川	明君	環境対策課 施設管理	粕谷直毅君
世界遺産課	下谷	徹君	地域振興課	岩崎洋昭君
移住交流課	渡邊一哉君	交通政策課	十二毅志君	
農業政策課	中川克典君	観光振興課	中川裕二君	
上下水道課	宮城	徹君	教育総務課	坂田和三君
学校教育部	森和	人君	社会教育部	市橋秀紀君
消防課	羽二生	正博君	両管津病部	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	事務局次長	梅本五輪生君
議事調査係	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和3年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月21日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 令和3年度重点施策（主な取組）の「5. 地域づくりの拠点化（市民の力の集結）」について 支所・行政サービスセンター拠点化事業、地域の活力再生事業の状況及び今後の取組方向</p> <p>2 8月から介護保険負担限度額認定証の認定条件と制度内容が変わり、全国的には介護施設に入所する低所得者への食費等の補助（補足給付）の見直し対象者が約27万人で、影響額は約100億円とされており、コロナ禍の中で深刻である。佐渡市への影響及び市としての対応策が必要ではないか</p> <p>3 柏崎刈羽原発の再稼働について (1) この間、他人がIDカードの情報を書き換えて不正侵入した問題など重大問題が相次いで発覚し、事業者の原発を運転する資格が問われており、県内自治体首長からも厳しい声が上がっているが、市長の見解はどうか (2) 新潟県は、福島原発事故後の2015年12月16日柏崎刈羽原子力発電所で重大事故が起きた場合、柏崎刈羽原発を中心とする100キロメートル四方に放射性物質がどう広がるかを予測した放射性物質の拡散予測を4つのケースで風向きなどを変えた48パターンを試算しているが、佐渡方面については無視されている この間、歴代市長にも言及してきているが、佐渡方面のパターンについても試算させるべきである。見解を求める</p> <p>4 佐渡航路（佐渡汽船）について (1) 昨年、航路事業者である佐渡汽船の14億円の債務超過に対する行政支援の各自治体の支援割合は、県主導で決められたものだが、最終的な債務超過額は8億7,600万円であり、14億円を大きく下回り当初と大きく変わったことについて、市民への説明責任が必要だが、どのように考えているか。また、情報共有の在り方として問題だが、新潟県や関係自治体とどのような協議がなされているのか (2) 今後急がれる船舶更新（カーフェリー、ジェットフォイル、貨物船等）はどうなるのか</p> <p>5 市立両津病院移転建設について (1) 新潟県地域医療構想との関係はどうなっているか (2) 県内2次医療圏の中で県立病院もなく、県による財政的な支援は、最低限不可欠だが、新潟県の対応はどうか</p> <p>6 コロナ禍による米価について (1) コロナ禍による米の在庫による影響で、このまま放置しておけば、米価暴</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>落になるが、見通しはどうか。また、この米価下落を止めるには、どのような対策が不可欠か</p> <p>(2) 国連では、日本も共同提案国になり、2014年の「国際家族農業年」を延長して2019年から2028年までを「国連家族農業の10年」とすることを第72回国連総会で決めているが、現在の政権の農政方向は真逆ではないか。市長の見解を求める</p>	中 川 直 美
14	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質問をする</p> <p>1 感染症対策は徹底した予防策で封じ込めを ワクチン接種では対応できない変異株が次々に出てくることは予測の範疇であることから、離島佐渡に感染者が一人も出ないように、入島者への未然の検査を徹底すべきである。対岸の港でのPCR検査や抗原検査を活用するための補助金制度を創設せよ</p> <p>2 重要土地調査規制法案について</p> <p>○ 今国会において安全保障の名のもと、離島佐渡も含む住民を監視し、国民の権利が大きく損なわれようとするこの法案が、衆議院では13時間という短時間の審議のうちに与党などの賛成多数により強行採決されてしまった</p> <p>① 佐渡市は自治体として意見書を提出したのか</p> <p>② 市長は、違憲とも指摘されるこの法案にどのような見解をもっているのか</p> <p>3 佐渡市に関わる環境問題の根本的な改善の早急な事業整備を求める</p> <p>○ 環境問題は公害であり、放置することは、島民はもとより佐渡市の不利益である。今回は特に海洋を汚染しているごみについての対策を求める</p> <p>① 佐渡近海の海洋を汚染しているごみ公害がどのようなものか把握されているか</p> <p>② 海岸漂着ごみについての場所、量、種類、実害などの調査はされているか</p> <p>③ ごみが海洋に出されないようにする政策を打ち出してはどうか</p> <p>④ 行政が漂着するごみの清掃活動の枠を作り、一般市民また来島者とともに産業、生活そして観光のための取組として呼びかけてはどうか</p> <p>4 地域づくりの支所・行政サービスセンターについて 3月議会で、伊貝副市長は「地域づくりを系統的に問題解決ができることが必要だ」と説明されたことはどのくらい進展しているか</p> <p>5 障がい福祉、障がい児福祉を力強く前進させよ</p> <p>○ 渡辺市長は、3月議会において「障がい福祉政策は非常に重要である」と</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
14	<p>発言された。これを当事者、また家族、関係者が具体的に実感できるよう頑張ってもらいたい</p> <p>① 身体障がい者と難病患者が減少傾向にある一方、知的障がい者と精神障がい者は人口減少にもかかわらず増加傾向にある。この原因は何か。予防策は何か</p> <p>② 精神障がい者の通院医療受給者は最も増加の度合いが高い。医療体制は十分に整っているか</p> <p>③ 障がい福祉人材の確保策はどのような取組をし、その成果が出ているか</p> <p>④ 障がい児の健やかな育成のための支援は最も重要であるが、その強化は進んでいるか。親への「支援」はもとより「教育」が欠かせない。新たなプログラムを開拓すべきであるか考えるがどうか</p> <p>⑤ 障がい者が多い佐渡市で、一人でもその人らしく幸せな人生を送るため、障がい者で育児をする人に対する育児支援と親教育が欠かせない。新たなプログラムを開拓すべきであるか考えるがどうか</p> <p>⑥ 障がいのある当事者の組織作りは怎么样了か</p> <p>⑦ 当事者の声による事業、政策作りは怎么样了か。24時間の居場所確保は怎么样了か</p> <p>⑧ 就労継続支援A型の強化、充実はどのくらい図られているか</p> <p>⑨ 国土強靱化地域計画にある避難行動要支援者は、障がい別に支援計画が立てられているか</p> <p>6 佐渡市教育委員会の首長からの独立性は守られているか</p> <p>市長部局である防災管財課による庁舎内の掲示物規制の下、教育委員会の管轄である教育活動の掲示物規制が判断されている。そして市民活動が制限を受け、顔の見えない佐渡市民社会ができつつある。これは市民感情としても、地方教育行政の法に照らしても全くおかしいのではないか。怎么样了か市民に分かりやすく説明せよ</p> <p>7 小中学校の教育環境整備と再編計画について</p> <p>意見交換を保護者、地域と行うというスケジュールはどのようになっているのか明確に示せ</p> <p>8 先の大戦で亡くなられた全ての方々への犠牲を思い、8月に平和のための追悼集会を開催すべきではないか</p>	荒 井 眞 理
15	<p>1 「このまま人口減少が続くと佐渡はどうなる？」（※1）に対する市長見解及び人口減少、少子高齢化対策を問う</p> <p>(1) 出産祝金制度の給付見直し内容</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
15	<p>(2) 移住推進策</p> <p>(3) 上下水道料金の低廉化が必要ではないか</p> <p>(4) 空き家の現状と対策</p> <p>(5) 交流人口の拡大策</p> <p>① 佐渡金銀山の世界遺産登録の見通し</p> <p>② LCC東京直行便運航予定の「トキエアの佐渡市へのサポート要請」(※2)に対する市長答弁を求める</p> <p>(6) 安定的な職場の確保</p> <p>① 中小企業及び起業の支援策の内容</p> <p>② 非正規雇用増加の改善策</p> <p>③ 会計年度任用職員の期末手当の支給は2.6か月にすべきではないか</p> <p>④ 市職員の失職の特例を設けるべきではないか</p> <p>⑤ 佐渡製品のブランド化への取組内容</p> <p>⑥ 家族農業と企業型農業の両立のための政策が必要ではないか</p> <p>⑦ 飼料米の早期精算を求めるべきではないか</p> <p>(7) 医師・看護師の確保と、ドクターカーの運用による救命率の向上を図るべきではないか</p> <p>(8) 両津病院と歌代の里の建設計画</p> <p>(9) プライバシーに配慮した防災拠点と、ワンストップ行政サービスが可能な庁舎の建設が急務。庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュールを問う</p> <p>2 新型コロナウイルス感染防止と経済対策を問う</p> <p>(1) 再度、宿泊キャンペーンを実施するべきではないか</p> <p>(2) ワクチン接種の状況</p> <p>(3) アフターコロナの課題は何か</p> <p>※1 「このまま人口減少が続くと佐渡はどうなる？」</p> <p>【人口減少時代の論点】公人の友社発行を基に作成</p> <p>人口減少の要因は、出生率の低下と高齢化率の上昇によって出生者数が継続的に死亡者数を下回ることにある。加えて、地方の人口は都市への流出により激しく減少する</p> <p>1 生産人口の減少、労働力不足</p> <p>2 空き家の大量発生</p> <p>3 公共交通が縮減される(船、バス等)</p> <p>4 中小企業、農林漁業等の後継者の確保が困難になる</p>	近藤和義

順	質 問 事 項	質 問 者
15	<p>5 正規雇用と非正規雇用では1人当たり平均年収に2.8倍の格差がある。現在、非正規雇用者は全労働者の40%を超えて増加しているが、今後ますます増えていく</p> <p>6 荒廃農地が増えて、周囲の農地へ悪影響を及ぼすとともに、保水機能低下による災害が頻発する</p> <p>7 病院や銀行等の立地が難しくなる</p> <p>8 医療難民、買い物難民が増加し、深刻化する</p> <p>9 老老介護の増加、独居老人の貧困化</p> <p>10 介護職員の不足、介護難民の増加</p> <p>11 限界集落が増えてコミュニティが崩壊する。集落の祭りの消滅</p> <p>12 教育施設の統廃合と部活動の縮小化（近くに通える学校がなくなる）</p> <p>13 税収が減少し、財政が逼迫する</p> <p>※2 「トキエアの佐渡市へのサポート要請」</p> <p>1 就航におけるサポート</p> <p>(1) トキエア就航に向けた県の支援（2021年6月1日新潟県ペーパー） 事業者と意思疎通を図りながら運航を開始する際には、トキエア安定運航のため、運航経費や利用促進の取組に対する支援を検討していく</p> <p>(2) 新潟日報モア（2021年6月4日） 萩生田光一文部科学相は6月1日に佐渡金山跡を視察したことを受け、課題として交通面を挙げ「(世界遺産に)指定されたときに、どのように多くの皆さんに見ていただくか課題もある」との見方を示した</p> <p>① トキエアは、世界遺産登録における交通インフラとして重要と考える</p> <p>② トキエアは、資金繰りを調整する際に、上記具体的な(1)の内容を必要としている</p> <p>佐渡市としても、具体的な表明を期待するものであり、新潟県をリードするくらいの姿勢を希望する。佐渡から東京直行便実現に向けて、佐渡市が頑張してほしい</p> <p>2 持続性ある（リピーター）観光客誘致のサポート</p> <p>(1) 世界遺産登録は観光客誘致のチャンスにはなるが、重要なのはいかにこのチャンスを生かし、持続性ある（リピーター）観光客を増やすかである 毎年佐渡金山を訪れたいという観光客は少ない。また行ってみたいと思わせる具体的な施策が必要</p> <p>(2) 何がお客様に喜んでもらえるか、時間軸をもって実現する。残された時間は少ない</p>	近藤和義

順	質 問 事 項	質 問 者
15	<p>① ホテル</p> <p>② 料理（魚介、野菜、米、果物等）</p> <p>③ 温泉の充実</p> <p>(3) 今までの取組も一定の評価はあるだろうが、結果として観光客は増えていない。その問題点、反省点も含めて早急な取組が不可欠</p> <p>トキエアの業務には需要開拓につながる観光開拓も含んでいる。トキエアは、ただ飛行機を飛ばす会社ではない。トキエアの親会社であるTOKI Aviation Capitalの民間ノウハウを活用し、もっと踏み込んだ施策が必要。早急にプロジェクトチームを作り、対応していくべきであり、佐渡市はそのサポートを強力に推進することが重要と考える</p> <p>TOKI Aviation Capitalは佐渡汽船との連携も想定し、提案している。交通インフラと宿泊施設、料理、温泉の連携が必要。佐渡の観光客受入姿勢、何が喜ばれるか、佐渡島民側の常識ではなく、外からの観光客の思いを正確にとらえ、施策を立て実施することが必要と考える</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美です。コロナ禍がいまだに深刻な中、コロナ対策をはじめ、国会で議論すべき重要課題は山積みにもかかわらず、野党の会期延長を拒み、1月召集の通常国会が閉じてしまいました。新型コロナウイルス感染が落ち着いたかのようにも報道されていますが、これまでの新型コロナウイルスの蔓延で医療体制が逼迫、入院できず、自宅療養中に亡くなる人が相次いでいるなど、深刻な状況は一向に変わっていないというのが現状であります。新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの経済効率のみを追求してきた社会の在り方をあぶり出し、日本だけでなく世界中にこれまでの流れでいいのかということを経済に突きつけました。日本は、新型コロナウイルスでいかに命を守るべき医療が脆弱であったのかが明らかになりました。これまでの医療政策の在り方など、これまでの政治が進めてきたやり方への大きな反省と大転換が求められているにもかかわらず、菅政権は脆弱な医療体制の立て直しを行うどころか、病床削減推進、高齢者医療費2倍化法などの成立を強行、医療供給体制の縮小、再編、負担増による医療から患者の締め出しを狙うなど、とんでもない政治となっています。遅くとも秋には国のありようを大きく方向づける総選挙がありますが、このような政治勢力に政治を託すことができないということを強く述べて一般質問に入ります。

今回の一般質問は、国政や県政との関わりでの地方政治、地方自治がどう頑張るのか、ウイズコロナ、ポストコロナの中でどうすべきかといった視点のものであります。また、渡辺市政も際どい市長選挙を制して、市政も丸々1年になるわけであります。政権が変わった直後はハネムーン期間、これ本来は100日というのですが、その期間も終わっていますので、大いに厳しい論戦ができるように頑張りたいと思っています。

まず第1に、令和3年度の重点施策です。4月から2か月余りしかたっていないから、そんなに中身はないのかもしれませんが、特に地域づくりの拠点化、支所、行政サービスセンターの拠点化事業、地域の活力再生事業の状況及び今後の取組方向がどのようになっているのかお尋ねします。

2番目には、さきの議会でも取り上げましたが、詳細が明らかになっておらず、調査検討するつもりなのですが、この8月から介護保険の負担限度額が大きく変わります。特別養護老人ホームなどの入所者は、食費が2.2万円増える方も出るわけですから。極めて深刻ですが、影響及び市の対応が必要ではないか。

3つ目、柏崎刈羽原発の再稼働についてであります。この間他人がIDカード情報を書き換えて不正侵入した問題など、重大問題が次々に発覚をしております。つい先頃も七十数か所の不備があるみたいなも

のもありましたが、この原発の事業者が原発そのものを運転する資格が問われています。県内の自治体首長からも厳しい声が上がっていますが、市長の見解はどうか。

原発の問題の2点目は、新潟県は3.11以降、2015年12月16日に風向きでどこまで放射性物質が飛ぶのかということ、100キロメートルの四方にどう飛ぶのかということのパターンを試算しておりますが、佐渡方面については無視をされております。この問題については、歴代市長にも言及をしてくれていますが、佐渡方面のパターンについても試算させるべきではないのか、見解を求めたいと思います。

4つ目は、佐渡航路（佐渡汽船）についてであります。1番目、昨年航路事業者である佐渡汽船の14億円の債務超過に対する行政支援を県の指導で決めて、佐渡市も3.6億円の増資をしました。最終的には債務超過額は8億7,600万円であり、14億円を大きく下回り、当初と大きく変わったことについては、やはり市民への説明が必要ではないか。言うまでもありませんが、議会にも正式には知らされておられません。また、情報共有の在り方としては非常に極めて問題だと思えますが、新潟県や各自治体とどのような協議がなされているのか。

2番目です。急がれる船舶の更新はカーフェリー、ジェットフォイル、貨物船の日海丸などがありますが、これはどのようになっているのかお尋ねします。

5つ目、市立病院の移転建設についてであります。新潟県の地域医療構想との関係はどうなっているのか。

2点目、県内二次医療圏の中で県立病院もなく、県による財政支援は最低限不可欠であります。新潟県の対応はどうか。

最後に、コロナ禍による米価についてお尋ねをいたします。コロナ禍によって、米の在庫による影響でこのまま放置しておけば今年度の米価が大暴落になるというのが大方の見通しであります。状況はどうか。また、この米価下落を食い止めるにはどのような対策が不可欠なのか、答弁を求めます。

2点目、国連では日本も共同提案国になって、国際家族農業年は延長しております。国連「家族農業の10年」とすることを第72回の国連総会で決めています。現政権の日本の農政の方向は真逆ではないか。この提案国になっているにもかかわらず真逆の方向だというふうに私は思うのですが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

今年度から支所、行政サービスセンターを拠点とした地域づくり、これを行うために支所、行政サービスセンターに新たに職員やOB、またOGを主体とした地域相談員と外部人材として地域おこし協力隊の配置を進めていくというところで現在取り組んでおるところでございます。地域相談員については、9地区決まりました。また、外部人材としての地域おこし協力隊につきましては2地区で今のところ採用が決まっておるところでございます。支所長、行政サービスセンター長と相談、連携をしながら、まず地域づくりの現状把握、こういう点から始めているところでございますので、しっかりと地域と話し合いができる、そういう環境をつくってまいりたいと考えておるところでございます。また、地域の活力再生事業の状況

でございます。これは、支所、行政サービスセンター配置の地域おこし協力隊のほか、現在各地域や団体に14名の地域おこし協力隊がそれぞれの活動を行っております。また、この市の募集以外に5つの地域、団体でも地域おこし協力隊を募集しておる状況でございます。今後も人口減少に伴う地域コミュニティーの弱体化などの地域課題、こういう部分を多様な目で解決するためにも外部人材を活用した地域づくり、そういう点から地域のにぎわいを取り戻していきたいと考えているところでございます。

続きまして、介護保険施設利用者の食費負担の問題でございます。令和3年8月から国の介護保険制度改正により、利用者の負担額の見直しが行われるのは事実でございます。利用者の影響といたしましては、収入要件に伴う影響として特別養護老人ホームなどの施設入所者約70人、短期入所サービスの利用者約130人に上ります。影響額は、月30日のサービスを利用した場合、施設入所者で月額2万1,300円、短期入所利用者で最高1万9,500円の負担増となる計算となっております。また、預貯金要件の見直しに伴い、非該当となる方も約130人おられます。最高で月額3万1,650円の負担増となるわけでございます。今回の制度改正は、負担の公平性と制度の持続可能性を確保するための改正であり、保険者である市としては国の制度に沿って進めていかざるを得ないと判断をしているところでございます。しかしながら、国の社会保障審議会においても見直し後の利用者への影響についての検証が必要と指摘されておりますので、今後の制度改正の影響等についてもそういう状況を注視してまいりたいと考えておるところでございます。

柏崎刈羽原発の問題でございます。柏崎刈羽原発の不正侵入などの問題につきましては、もう既に知事や他の自治体の首長、また様々なところから非常に不適格であるというお話があるところでございますし、やはり私自身もいろいろお話をさせていただきましたが、誠に遺憾であるというふうに考えております。また、東京電力の担当の方に佐渡にもおいでいただき、私も何回かお話をしておりますが、やはり私からは原発が長期間運転されていない状況、その中で気の緩み等があるのではないかと。気の緩みとは何かと申し上げますと、要はこういったことが常態化しているのではないかとというふうに東北電力には申入れをしたところですが、その後新聞報道で複数の似たような問題が出てきたということで、やはり常態化していたのだろうなと私自身は判断しておるところでございます。全くもって言語道断だと考えておりますし、職員の意識改革、また法令遵守の組織づくり、まずここからしっかり取り組んでいただきたいと私自身は考えておるところでございます。

また、拡散のシミュレーション及び避難方法でございます。確かに30キロメートルを超えて、50キロメートル圏内に佐渡はかかるかどうかというところではございますが、東北電力にもおいでいただいたときに申し入れておりますし、県のほうにも市長会などを通して私がお話をさせていただいておりますが、やはり目で見える距離であるわけでございますので、風向き等の影響を踏まえた場合、やはり避難の問題、そしてシミュレーションの問題含めて、50キロメートル超ではございますが、しっかり対応していただきたいということはお話を申し上げているところでございますので、今後も継続的にお話を申し入れていきたいと考えております。

佐渡航路の問題でございます。債務超過の額の問題でございますが、2020年12月期における佐渡汽船の債務超過額は航路事業単体で13億5,000万円でございます。そのほか他のグループ連結を合わせますと8億7,600万円ということになるわけです。ですから、今回の金額のご指摘につきましては航路事業で考えるか、佐渡汽船、他のグループ会社もあり、全体で考えるかという点での金額の差、相違でございます。

これまで新潟県及び関係自治体と議論してきた点につきましては、地域公共交通の確保維持の観点から航路事業の実績で支援規模を議論してまいったこととございます。そういう点から、新潟県と共に約14億円の行政支援を実行したものとございます。

情報共有の在り方とございます。新潟県と関係自治体とは、毎月、佐渡汽船とあかね売却の動き、経営状況などについて直接協議をする場を設けております。また、日々いろいろな状況の情報交換を今行っている状況とございますので、今後一定時期を目途に議会へ状況を報告させていただきたいとも考えているところでございます。

また、船舶の更新とございます。今大きな問題になっているカーフェリーおけさ丸の代替問題につきましては、これは自己資金によって来年を目途にカーフェリーの建造を目指しておるのが現状とございます。ジェットフォイルについては、建造の見通しは立っておりません。経営の状況を見据えながらということと判断がされるものと考えているところでございます。貨物船日海丸につきましては、今代替建造の必要性を含めながら検討しているという状況だというふうに聞いておるところとございます。

市立両津病院の移転問題とございます。本年2月18日に行われた新潟県地域医療構想調整会議で改めて建設計画を説明し、承認を得たところでございます。

次に、病院建設に関わる県からの財政支援とございます。現在規定に沿った支援は確実にいただけるものと考えておりますが、さらなる支援を求めるために県への要望はもとより、佐渡市全体の医療への支援の意味も含めて離島振興法の改正、またさらなる支援の拡充について国への要請活動をしておるところとございます。これは、離島の医療という部分をしっかりと検討しなければいけないという観点から、やはり離島振興協議会等での十分な議論が必要であるというふうに考えているところでございます。

コロナ禍による米価の問題とございます。米価の下落の問題ですが、これはまず大きく考えますと人口減少の問題、そして全体的な高齢化による1人当たりの消費量の減少の問題、これは食の多様化も影響しているというふうに思っています。これが基本にありながら、やはりコロナ禍における外食産業の危機が業務用米の減少を起こしていると、ここが大きな要点になったというふうに考えているところでございます。佐渡米につきましては、米穀店や生活協同組合との連携した販売によることによって、基本的に消費者と結びつきの強化を進めてきた成果だというふうに考えておりますが、他産地と比べ主食用米、通常の米としてご指名していただけるということで、現在は、影響はございますが、大きな影響はまだ大丈夫だろうというふうに考えておりますが、いずれにしろ米の問題は日本全体の問題とございます。これは、やはりもう生産調整の在り方の需給調整、その辺から再検討が私自身は必要だというふうに考えておるところとございます。

次に、家族農業とございます。特に中山間地域においては、重要な担い手だと私自身は思っております。そして、副業の形で地域の農業、農村を守っていただいているというのも事実だというふうに思っております。ただ、議員指摘の国連での家族農業というものと日本における家族農業というのは若干違うのだろうというふうに私自身も考えておりますし、国連における家族農業については、やはりもう生活ができないというところまで追い込まれている。日本の農業は、やはりまだ兼業が多いところから、やり方がおのずと若干違うのだろうというふうには考えておるところとございます。その中で、兼業の方に本当に地域を支えていただいているというのは考えておりますが、担い手の高齢化、また後継者不足、こうい

うものに対して農業は継続していくということが必要だと考えております。その継続するためには、個別経営であれ、やはりコストを抑えていくということが非常に重要になりますので、個々の経営を維持しながらも連携して農業を維持する、そんな仕組みづくりが必要だというふうに考えております。この一つの今のモデルが中山間地域等直接支払制度でございます。これを戦略的な活用を行いながら個別経営体同士との連携、ここを進めてまいりたいと考えているところでございます。

先ほど「東北電力」と申し上げましたが「東京電力」でございます。修正をさせていただきたいと思っております。東北電力でなくて、私がお話ししたのは東京電力の担当の方でございます。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、今年度の事業のほうからお尋ねをいたします。

始まったばかりですから、しかし一部ではUIターンやあれがいっぱい増えているというのだけれども、外部人材、地域おこし協力隊、10人中2人しか対応できないみたいなものもあるのですけれども、それはどうしてですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長……すみません。説明員替わります。説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

10地区に対しまして募集をしております。現在市長のほうからも答弁申し上げました2地区ということでございます。引き続き公募はかけておりますが、なかなか現在応募していただけたところが見つかっていないというところで、そういった関連する企業等とも連携をしながら、そういった地域づくりにぜひとも参加できる方を再度募集しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が聞いたのは、例えばUIターンが増えている、起業やいろんなことで頑張っているというのだけれども、何でここだけなのかという、どういう分析をしているのかということですね。あなた方の募集によると、退任後についても佐渡市の会計年度任用職員などを通してやりますという、そこまでやっているわけではないですか。考えようによってはすごく手厚いのだけれども、何で。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはりそこは少し考えなければいけないと思いますが、UIターンで来られる方、これは今回今までの記録的に2月にあった起業の部分も非常に多かったわけでございます。それも、また生活環境の問題もありお戻りになる方というものもあるというふうに思っています。一方は、これは新しく若い人が短期的に佐渡で地域おこし協力隊という形で取り組んでみないかということですので、少し移住、定住の数とここは直接リンクしないというふうに考えております。また、一方で少し雇用を募集する場合、決して多くは佐渡にぽつと来るわけではないというふうに考えておまして、この働き手不足

というのは私自身、全国に動いておりますので、なかなか簡単に雇用が佐渡に欲しいから来るというわけではないという現状もあると思いますので、移住、定住の問題と今の雇用の問題、全体的な問題が絡んでいるのだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 2地区はどこどこですか。時給単価があなた方の募集によると1,018円ということなのだけれども、間違いはないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

2地区につきましては、畑野地区と金井地区でございます。それから、単価につきましては1,018円になります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 3月のときも言いましたが、私は本来地方自治法の組織原則からいうと、支所や行政サービスセンターにそういったミッションを持たせるというのは、全国の自治体の事例を見ても分かるように条例等でしっかり位置づけている。束ねる人は誰かといったら副市長だ。今一体どんなことをやっていますか、その2地区では。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

決定はしておりますが、7月からの採用ということで、現在につきまして地域おこし協力隊につきましてはまだ活動ができていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長は今議会で初年度だからとにかく市民と話を聞いてみたいということで、本格的にスタートはしないとはいうものの、市長が当初に示したように地域おこし協力隊、OB、OG、ほかの企業なんかも入れてということになると複雑な仕組みになるわけで、やっぱりそこをしっかりと所管で管理する場所というのが要るのではないですか。金井の支援室は総務課のあれですが、畑野はどなたが管理をしているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

畑野につきましては、畑野地区の行政サービスセンター長が管理をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今年はあまり進まないのでしょうかけれども、やっぱり地域おこし協力隊、集落支援員も入れるのだ、今年の頭にOGで、企業のも入れるということだと複雑になります。行政サービスセンター長だけが管理をするというのは私無理があると思います。そういう意味でいうと、しっかりした部署を、市長、つくるべきだと思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 支所、行政サービスセンターを一つのグループ化をしながらそこで情報共有をして、切磋琢磨しながら地域のをやっていくという仕組みづくりは組織として考えたいと思っております。その全体をどのような形にしていくのか、例えば市長、副市長の下に並列の形でそこにトップをつくってやるのかという、そこはこれからの議論になりますが、いずれにいたしましても、支所、行政サービスセンターがお互いに進捗状況を議論しながら地域の在り方を検討できる、そのようなグループ、そういうものはつくりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 言うぞとあってありますから言いますが、問取りで本庁に行ったらどこの担当になったか、最終的に地域振興課だというのは。地域振興課はコロナだ、いろんなことで忙しくてしょうがない部署にこういう大切なミッションを預けるということ自体無理がある。先ほど岩崎地域振興課長が手を挙げたのは、実はそういうことなのです。ですから、そこは市長、来年に向けてしっかり組織改編で整理するのかが分かりませんが、整理をしないと企業の人材まで入れて地域をつくっていかうというのですからと思いますが、そこでもう一つ聞きますが、総合計画の起案やっていますが、こんな中でもそういう地域をどう発展させていくか入れていくべきではないかということを提案したら、頑張ってみようというふうな答弁があったと思うのです。ここにちょっと示しておきましたが、ちょっと古いものですが、国はもともと人口減少の中で何をやれと言っているかということ、人口が減るから小さな拠点で内発的なエネルギーを引き出す。今市長が一生懸命外部から入れるということは、外発的な要素が強いのです。どうやって地域の内発的なエネルギーを引き出すか。外から刺激があることによって内発が出てくるという、こういう構図ではあるのだけれども。総合計画では、どのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

総合計画につきましては、今策定中でございます。5つの部会に分けて、おのおのの部会の中身を審査しようということで進めております。その中の一つで地域づくりの中も出てくると思いますので、防災から何から全部ありますので、そういった中でいろいろ議論させていただきたいというふうに考えております。今回地域づくり、支所、行政サービスセンターを中心としたということで進めておりますので、そういった部分も何らかの形でまとめていく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと話がずれるようで恐縮なのだけれども、今移住、交流だと、移住やU I ターンを進める、それはそれで私は悪くないと思うのです。例えばふるさと納税なんか、市の職員がやるよりも外部にあったふるなびみたいなのをやったほうがいいということがあるわけではないですか。そういう意味でいうと、そういったのももしかすると外部に任せたほうがいいのではないかという発想が当然出てくるのだと思うのだけれども、なぜ内部でやるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 手法としては、内部に外部人材を入れてやっていただくという手法が1つ、そして外部に出すという手法が1つでございます。今そういう点につきましては、どの項目で外部人材が要るのか、例えばDXの推進なんか私自身は市の職員ではできません。外に出すわけにもいきませんので、市の中にプロといいますか、民間の専門家を入れてチームをつくって、そこでやっていく形がベストだろうと思っています。このことになります。それで、私自身はその項目を今洗い出しながら、行政改革ということになるのかもしれませんが、基本的に官ができることは官、民ができることは民へという仕組みづくりを考えてまいりたいと思っておりますので、1個1個については今議論を重ねておるという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、官でやるべきだと思うのです。というのは、今地方自治一体何なのか、地方自治というのは自らの力で自ら切り開いていくものなのです。外からのことでよくしてもらうのではないということである、何で移住、定住、U I ターンをやるのかというあたりの哲学的要素というのか、そこをしっかりと私は押さえる必要があると。そうしないと、これが経済効率一辺倒、ふるさと納税の額が上がることが最優先をされていて、ふるさと納税によって産品をどうやって作っていかうかなというようなことを地元の中でやっていって、失敗しながらやっていくということが地方自治の本旨だと。私ども古い議員なものですから、地方自治の本旨などということはずっと魂に置きながらやっているものです。

ちょっと気になることで1つ聞いておきたいのですが、財政課長もいるので、市長は今後の行政運営において、固定費を削っていかなければならぬということになると、この間言われている地域における公共施設をどうするかという議論に当然なっていくと思うのです。1人当たり15万円とか20万円みたいな話がありました、地方交付税の中で学校1校あるとどのぐらい計算されてお金が来ることになっていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長……暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

学校ですが、小学校費、中学校費というものがあります。小学校費につきましては、学校1校の単位費用のほう、約950万円、中学校費、これは学校1校で大体890万円ぐらいとなっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それは、令和元年の単位費用ではないですか。私令和2年のものしか手に入らなかったのですが、小学校1校で1,024万円、中学校が914万円ではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

はい。確かに議員おっしゃるとおり、令和元年度の方でお答えさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が何を言いたいかといいますと、人口だけではなくて施設の問題なのです。私も古い議員なものだから、昔の地方交付税というものは建物そのものも保障していた。例えば私は旧町の議員だけれども、学校の寄宿舎があって、もういないのだけれども寄宿舎を残しておいた。なぜかといったら、寄宿舎が地方交付税にカウントされるから。それは、どこの市町村でもあった話なのです。ところが、国が地方交付税を大きく変質させてしまって、地方交付税を国庫負担のように政策誘導型に変えてしまったことが今の地方の財政のやり方を大きな問題にしている。地方6団体も、本来は地方交付税というものは自由に使える金なのだけれども、国がトップランナー方式で国の言うことをやったら金くれるよというふうに変えていることが問題だといって、地方6団体もまさに固定費もしっかり見ようというような話なのです。声明を出してずっと来ていますが、そういう認識でいいと思うのですが、地方交付税が一般財源化、あるいは変質をさせられたのは1960年あたり、バブル経済の崩壊後もなのだけれども、地方6団体が国の地方交付税の在り方についてもっと地方に財源を手厚くしろということと、しっかり費用を見ろ、幾ら人口が減っても基準財政需要額ってそんなに減るものではないよということで意見を表明していると思うのですが、その辺は承知していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

国のほうですが、やはり特にリーマンショック以降別枠の経費とか、あと合併団体においては算定の見直しなどを含めて、そういった部分で需要額のほうをある程度勘案していただいているという部分はあるかと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） あまり面白くないので、次へ行きますが、これは私重要だと思っているのです。市長も別の意味で言ったのでしょうが、国に選んでもらえるように頑張るとい話があるし、やはり言葉ではないが、選択と集中、まさに人口減少社会の中で選択と集中でないといけないよ。佐渡市の選択

と集中というのだったら、佐渡病院の前に人口を全部集めればいいと言った昔の議員もいますが、まさにそういうことに究極はなりかねない。場合によれば離島も切り捨てられかねないということですから、ぜひ固定費を減らす、もちろんそうだし、民でできることは民というのもあるのだけれども、公でやらなければならないことをやっぱり公でやる。だから、今回のコロナのことも、日本は病院の7割が民間でしょう。ほかの諸外国は公的なものとして位置づけているから、7割ぐらいが公立病院や公的病院だ。だから、コロナの対応もしっかりできたというのが大きな教訓だと私だけでなくテレビでも言っているのだけれども、今の医療政策などを進めてきたというのは問題だし、今国は2040年を目指して市町村を変えするという計画を出しています。まさに選択と集中ということですから、離島というハンディの多いところですから、こんなことをやられたらとんでもないということで、ぜひそういったところも考えながら進めていただきたいなと思います。

介護保険の関係へ行きます。これは大問題だと思うのです。市長は、一言で言うと国のやることだからしょうがないということなのだけれども、住民税非課税世帯でしょう。全員が住民税非課税世帯のところ、いきなり食費が2万2,000円近く上がると。これやっていけないでしょう。どうですか。住民税非課税って何ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

住民税非課税というのは、所得などが低いことから住民税が課税されない方というふうに認識しております。あと、制度につきましては国の社会保険審議会などのところで様々な議論が繰り広げられた中で、今回の改正ならばやれるというように国のほうで判断したものでありますから、保険者としましては国の制度に沿って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） さっきの答弁は、たしか特別養護老人ホームなどで70人、ショートステイなどで130人と言ったっけ。全体で200人ではないですか。ここに示しておきましたけれども、食費が2万2,000円上がるのです。そうすると、一体幾らが幾らになるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在1日650円ご負担いただくところを、今回の改正で1日1,360円に負担増となるものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと無理があるのではないですか。さっき言ったでしょう。全員が全員住民税非課税の世帯なのです。高齢福祉課長が言ったとおり、税金は払わなくてもいいという世帯の食費がこの8月からぽんと650円が1,360円、ラーメンから刺身定食に変わるような話ではないですか。今までは何でそんな安かったのですか、では。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

施設入所、短期入所の食費につきましては、平成18年から今回の限度額というものを設けて減額しておりましたが、今回の改正につきましてはデイサービスなどの在宅で利用する方は食費については自費で負担いただいているということもございまして、その辺の公平性の観点から見直しが行われたものだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） あなたが言っているのは、厚生労働省の言っていることと同じではないですか。家にいけばエアコンもつける、アパートに住んでいけば部屋代がかかる、家にも飯食うのだから。違う。厚生労働省と同じことを言っている。それでは駄目なのですって。では、200人の中で2万2,000円上がったら、住民税非課税世帯ですから困る世帯ってどのくらいいますか。全員困ると思うのだけれども。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在去年のデータから人数のみ把握しておりますので、実際に困る方というところにつきましてはうちのほうでは把握できてございません。ただ、この制度で入所継続が難しくなるとか、そういう方につきましては現行の境界層減免などを適用しながら、そちらのほうで支援していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 境界層減免制度というのはどこでもあるのだけれども、いろんな福祉の場合は、つまりここからこっちは対象になるけれども、対象ぎりぎりのところ、この境界については費用をまけるといふのだけれども、だから何人くらいいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今年度の境界層減免の適用者は5人になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今言うところの200人の中に5人いるということでもいいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） はい、今言った人数の中に含まれているということでご理解ください。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 境界層減免制度があるということをきちんと周知されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

佐渡市の介護保険の冊子などで周知しておりますが、今後今回の制度改正も踏まえましてさらに周知徹底していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今年もそうなのだけれども、社会保障の自然増をやめて、一律に1,300億円も社会保障費を削るとというのが国の流れの中で、境界層減免制度そのものがあまり知られていないし、本来困る人ぐらいやっぱり何とかしてやらなければならないと思うのです。さっき言った1日650円だったラーメンが1,360円の刺身定食に変わるぐらいの値段なのです、同じの食べていても。誰一人取り残さないというのがSDGsの未来都市ですから、境界層減免だけではなくて親身に相談を受ける。今年から6月15日に年金が支給されたけれども、年金が下げられたでしょう。本来ならば0.5%上がるのに下げた。これ何で下げたかといったら、Go To トラベルで宿泊料が安くなったからという。年金受給者には全く関係ない話だ。高齢者の暮らしそのものは本当に深刻ですから、ぜひ困る人に対応できるように、市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の制度は、いろんな議論を経ながら、ただやはり今回の影響を注視するということも国も専門家の委員会のほうで判断をしておるという状況でございますので、我々もしっかりと状況を見ながら、またご指摘のように相談窓口と今既存の制度の中で最適な支援体制、そこを的確にお伝えして受けていただくというところはもう必須でございますので、様々な制度全体を通してしっかりと市民の皆さんに寄り添えるような形を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば3月議会のときに聞いたら制度の詳細が分からないと言っただけだけれども、2月の時点でこういったふうに変りますよというのは周知している自治体いっぱいありますから。8月から変わるというのは分かっているのですから。ですから、国の制度、地方自治体の役割というのは国の決まった制度を国に代わって末端でやるということもそうだけれども、国の悪政や変なことがあったらそれからどう市民を守っていくのかという防波堤の役割もあるのです。国が全ていいことやるわけではありませんから。そして、市町村が頑張るということが、国も、ああ、そうだなといって変わっていく。例えば今回やっている第3子の270万円だかのやつも本来あれも国がやるべきことなのです。フランスやイギリス、少子化の国は全部国の制度としてやっていた。ところが、国がやらないから佐渡市が頑張る。奨学金の制度も同じです。額が今80万円から130万円ぐらいだけれども、学費が高い、おまけに貧困の状況がある。これも本当は奨学金も給付型は国がやらないといけないのだけれども、末端の地方自治体が頑

張って国の政治を変えるという立場で私はやっていると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現実に例えば環境保全型農業直接支払交付金、農業のそういうものについては佐渡市の取組を国が採用していただいて、新しい制度体系が国でできたわけでございますので、国の言うことを全てそのままやるということではなくて、やることはもちろん行いますが、それに向かって現場での議論を上げて、国にしっかりと次の対応策を上げていくということが自治体の仕事だと私は思っておりますので、これはやはり職員と一緒に言われたことをやるだけではなくて、国に物を申せる職員、その組織になっていくということが大事ですので、これはしっかりとまた議論しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回古い話をちょっとしようかなと。旧市町村時代、新潟県も百十幾つの市町村があって、有名な入広瀬村の須佐村長だったかなと思うのだけれども、なるほどなと思ったのは、私は職員に国の制度を斜めに読めと言っている、国の制度はいいことばかりではないよ、だけれども使えるところは使おうぜ、そして国に穴開けていくのだけ、こんな話がありましたし、私が旧市町村にいたときのある町長は今でも伝説になっていると思うのだけれども、ある水産関係のものを国会に要望に行った。向こうが押してきたのです。そしたら、脇に職員がついていたのだけれども、そのときの町長はなぜこの事業は必要なのかということをやたらと口に泡を飛ばしてまでも大臣相手にしゃべったというのが実は私がいいた町での語りぐさになっている。まさにそういうもので、やっぱり国がいいことをやるわけではない。国にごまをすって金をもらうだけではなくて、国にもしっかり物を言っていく、こういうのが今の地方自治に求められているということを改めて言っておきたいと思います。

そこで、通告はしていないのですが、渡辺市長に替わって困ったことが1つあるのです。前の市長、介護手当、寝たきり3か月だと5,000円やるというのが合併以前からずっとあって、これはもうちょっと上げなければならないのではないか、いや、検討しますと言ったらいなくなってしまったのですが、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。その引継ぎは今私受けておりませんので、現段階で答えられる資料、また考えはないというところでございますので、その引継ぎにつきましては担当から現実にどう考えているのか、現状がどうなのか、再度確認した上で判断をしてみたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 通告はしていなかったのですが、ただ前の市長、介護手当月5,000円というのは20年来続いているのです。さっき言った年金も下がっているし、いろんなものが上がっているにもかかわらず、20年来こうなっている。だって、検討しますと言ったら渡辺市長が勝ってしまうものだから私困っていた

ので、今ちょっと聞いてみたので、ありがとうございます。今介護の問題、もうちょっと……本土の20年、30年先いっているわけですから、佐渡で市長が子育てやるのと同じように、こうすれば介護ができるのだということを、難しい課題だけれども、ぜひ挑戦していただきたいということを述べて次に行きます。

期待している方もいるので、原発の関係へ行きます。佐渡市議会では、3.11以降原発の請願、陳情などが出て、ほとんど否決されていたのです。ところが、3.11以降、2015年には5,274筆の署名つきで陳情が出されて、議会では残念ながら賛成6、反対13で否決をされましたが、それでも再稼働するのだったらしっかり検証しろよ、安心、安全を最優先するのだよということで意見書を出しました。そして、平成30年年9月議会にも3つの検証なしに再稼働は進めないことというのも議会としては全会一致で上げております。ここで共通しているのは、拙速な再稼働はしないこと、十分な検証なしにやるべきではないということが1つ、それともう一つはやっぱり離島であって逃げ場所がないから、島民の理解も得てくれ、この2つなのです、共通していることは。ですから、昨日だかの地元紙の社説にも出ていましたが、本来この6月に再稼働したかったわけです。ところが、あれよあれよととんでもないことが起きた。再稼働に当たっては、佐渡の声も聞いてもらう必要があると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どこの意見を聞いてやるかというのは、実はかなり市長会等でもいろんなぎりぎり議論をしておるところでございます。私としては、目で見えるというのはやはり相当なプレッシャーがかかるわけでございますので、単純な距離だけではないというふうに申し上げておりますので、そういう点も含めながら、県のほうにもお話をしていきたいですし、東京電力にもお話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひ県にもシミュレーションやるように言ってください。この資料につけておきましたが、資料の1ページ、当時中部大学の武田教授の書いたもの、SPEED Iが出したもの、SPEED Iが出したものはここに書いてあるように佐渡沖まで来るというのです。では、どうかなと思って、ここに書いたのを改めてリアルタイム風向きって気象庁のやつで調べてみたら、6月3日の夜中です。みんな佐渡に吹いているのではないですか。100キロメートル圏内ですから、佐渡にも風が吹いているのだから、3日間に来るというのはあり得る話ですから、何でないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明いたします。

平成27年度に県のほうで行った拡散シミュレーションでは、まず原発を中心とした100キロメートル四方の範囲で行ったということで、佐渡の範囲がほとんど入らなかったことが1点、もう一点は土壌の沈着のようなデータも取ったということで、そもそも土壌沈着がない海側は除かれたという2点によって、そのときには範囲に入らなかったというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君）　これが最初に示したものです。だけれども、海は汚染されていいという話ではないでしょう。佐渡は、これからふるさと回帰、田園回帰ではないけれども、島外からも人来ていただいて、安心して安全なSDGsの未来都市つくろうというのです。海が汚染されたら魚が駄目になるし、こんな佐渡に移住しようなんて思う人いなくなります。田園回帰、ふるさと回帰という言い方をするけれども、都会から地方に帰る流れというのは3.11以降大きく増えたと言われているのです。そういう意味でいうと、本当の人間の暮らして何なのか。今までの効率一辺倒もそうだし、経済最優先がいいのかという流れの中でふるさと回帰、田舎志向が今生まれているわけで、少なくとも佐渡の風向きだけ抜いてある、来なくたっていいです。少なくとも、皆さんもこれをホームページありますから、やっていただければ分かりますが、リアルタイムの風向きを気象庁で調べると、今この時期は佐渡に吹いているのです、間違いなく。冬になれば向こうに吹いているのはもう体感として分かりますが、市長、どうですか。今柏崎刈羽原発を再稼働したいという意向が見え見えです、悪いけれども。安全であるかどうか、賛否は分かれるにしても、離島で逃げ場所のない佐渡だからこそやっぱりシミュレーションしてもらい必要があると思うのですが、ぜひ県に言ってもらるか、何とかしていただいけませんか。時間ないからやりますが、これも前も何回もやっているのですが、福島原発事故のやつをそっくり単純に佐渡、新潟、柏崎刈羽原発に当てはめると、すっぱり本庁も含めてこんなふうになる。単純計算です。ある方がやったもの。こういう状況があるのですから、少なくとも風向きのシミュレーションをやってもらうように強く言っていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　今全く動いておりませんし、動く見込みも今のところは全く立っていない状況だというふうに考えております。そういう中でございますので、しっかりと防災の会議等を踏まえながらシミュレーションも含めて、また避難の防災訓練も含めて、本当に佐渡で必要ではないかというところを私は申し上げていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君）　以前は原発に関連して避難計画をつくらと言っていたのですが、伊藤防災管財課長、それはどうなりましたか。

○議長（佐藤 孝君）　説明を許します。

伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君）　ご説明いたします。

以前は各市町村で原発に関する避難計画立てるという方向でしたが、5キロメートル、30キロメートルという区分が変わってから、30キロメートル圏外につきましては義務として立てることはないというふうに制度が変わりました。今28市町村、柏崎市と刈羽村はオブザーバーで入っておりますので、全市町村が加盟する研究会のほうで避難の計画について今計画を立てているところがございますので、そちらに関しましても離島ということを申し上げまして、研究会の中でも議論をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 40年たった原発は動かさないと決めていたにもかかわらず、今度は40年原発を動かすとか、カーボンニュートラルだか何だか知らないけれども、それはそれでいいけれども、その中に原発組み入れてやっているというのが今の菅政権の流れですから、仮に再稼働賛成、反対であっても、いざというとき何らかの事故が起こるといえるのはあり得るわけですから、佐渡に移住しようかなと思って原発近くで見て、逃げられないとなったら、今のふるさと回帰の志向でいえば選択の対象から私は外れる可能性も強いと思うので、ぜひ市長、そのことを改めて強く言ってほしいのですが、よろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住、定住の場所、原発って周辺部にございますので、そもそも日本全国で移住、定住の中心になる場所の近くにあるということも現状でございます。いずれにいたしましても、我々としては万が一何かあるかもしれないということももう今示されたわけでございますので、やっぱりそういうものに向かって対応していくというのは市民を守る立場としては当然のことだというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） もう1基、日本で原発がぼんといけば、福島も広がっているし、日本中が汚染地域みたいになるということですから、私は本来自然エネルギーに大きく切り替えていくべきだというふうに思っています。ただ、県のホームページを見ても佐渡への風が一切ないというのは、私は納得できないので、ぜひ強く言っていただきたいと思います。

それでは、佐渡汽船問題に移ります。資料にも示しておきましたが、さっき市長も言いましたけれども、単体ならば13.5億円ですよというのだけでも、どこの報道を見ても13.5億円という言い方はしませんよね。ですから、8.76億円、これを大きくしたものがこれなので、1カメさんはこちらをお願いしたいのですが、仮に県とも話をしているとは言いましたが、本来県は10.4億円上越市のものも含めてやらなければ14億円にならないではないですか。今県が8億6,300万円出しているけれども、この後残り出すということは聞いていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

14億円の行政支援の負担割合について、県と佐渡市、上越市で負担割合を決めたわけですが、県のほうとしては県の負担の部分を出している、佐渡市も佐渡市の負担の部分を出しているということで、今上越市の分がまだそこが出していないということで、県のほうも上越市のほうに出していただくような調整を今も続けているというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議会はそんなふうには聞いていません。上越市は出さないとは言わないけれども、留保するので、その代わりに新潟県が持ちますというふうに我々は聞いているから、それならしょうがないだろうと、佐渡市の立場もあるからということで議決をしたという経過が。全然違うではないですか、交通政策課長。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

確かに14億円負担割合を決めた段階では、まだ上越市は出すというふうな発言ではございませんでした。ですので、県のほうはその14億円を確保するために、その分も県の予算のほうに計上したということですが、最終的には県のほうは県の負担の部分を出して、上越市のほうには今後も含めてお願いしていくというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 新潟県が上越市の分も含めて計上しましたか。していないでしょう。本当にしましたか。何か計上したというから。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

県の予算のほうには、上越市の分も含めて予算計上はしたというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 予算計上すれば、執行するのが当たり前ではないですか。何で執行しなかったのですか。つまり執行しなかったのは、14億円要らなかったからということになるではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

実際上越市の分も含めて予算計上はしたのですけれども、11月頃のG o T o トラベルキャンペーンの影響もありまして、若干佐渡汽船の業績も上向きがありました。その額、若干上向きがりましたが、県のほうでは債務超過の部分、これが上越市の負担部分、1.8億円ぐらいとちょうど同じぐらいだったので、その分回復したものですから、県のほうの判断ではその部分を外して、もともと県の負担の部分だけで支給したというふうなことでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議長も首かしげていますから。我々にそんなこと言わなかったではないですか。我々が3.6億円の増資を決めたのは1月です。11月のG o T o トラベルキャンペーンでそうだったらもうちょっと減らそうかという話になったではないですか。例えば1億円あれば、佐渡市の事業何できます

か。さっきの食費分ぐらいぼんと出せますって。説明違うでしょうよ。そんなこと言わないでしょうよ。もともと14億円で、県が10.4億円持ちますよというから、それはしょうがないだろうと、佐渡市の立場もあるからといって議会は予算議決したのではないですか。別にあなた県の職員ではないから、県の職員ほど給料もよくないから、県の肩を持たなくてもいいのです。事実は事実としてどうなのか。交通政策課長困ってきましたが。我々聞いていない、そんなこと。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 予算を決める、議会上に上程する段階では、新潟県と合わせて14億円出すということで上程をしましたので、上程して皆様方にご説明したときにはあくまでも我々としては14億円出すということで上程したものでございます。その後、県からそういう判断があったということを知った上で対応を確認したところ、交通政策課長から申し上げたそういう話であったというのが全体の流れでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 上越市が出す方向で今いますか。この6月定例会、上越市でもこの問題やっています。中身までちょっと見れなかったのですが、佐渡が世界遺産になると、ついでには西の玄関口の直江津—小木航路としてどうするのだという一般質問の通告もありました。その中で8.6億円の債務超過という表記になっていました。上越市出しますか、本当に。出さないでしょうよ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

上越市は、現段階ではまだ出すということを決めてはいないと聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、ここに書いてあるように、14億円要らないのではないですか。そういうことでしょう、出さないということは。駄目だよ、こういうことでは。新潟県と上越市と比べても、佐渡市の予算財政は少ないのだから。離島で深刻なのだから。移住、定住ではない、さっきの食費600円を1,300円にするのにだって使える、何だって使えるのだから。駄目ですよ、そういう説明では。どうするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから何度も申し上げておりますが、航路を守るという点で14億円要ると。もう一度ご説明いたしますが、基本的には佐渡汽船の債務といたしますか、資金繰りといたしますか、やっぱり

そこが非常に重要で、そこを守るためにどうしても14億円要る、ではないと次の翌年の経営が難しくなるという状況から判断しておるところでございます。その段階で、あくまでも年末のほうにいったときに少し状況がよくなったと。だから、上越市の分はまず県が立て替えるのではなくて、上越市にお願いする形でまず乗り切れるというところが一つあったというところでございます。しかしながら、本年度も厳しい状況というのは見えておりますので、上越市にお願いを県がしていくというお約束の下で我々は承知しましたというお話をしたところでございます。一方、上越市についてもあかねの補助金の返還問題もあるわけでございますので、そういうものも加味しながら判断するというをずっとおっしゃっておりますので、出さないと言っているわけでもございませんので、我々は県とそういうお話をした上で最終判断をさせていただきましたので、現段階ではやっぱりそのまま佐渡汽船が自立経営できるような形になっていくように、いろいろ議論をしながら進めていくしかないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、私も先ほどから申し上げているように、14億円経営状況要るのだったら14億円やらなければ駄目でしょうと。Go To トラベルでよくなったけれども、第1四半期も16億円の債務超過みたいな話もあった。だったら上越市が本当にやるのですかと。先ほど毎月県と関係市町村で協議もしている、交通政策課長も県と毎日のように協議しているというのだけれども、上越市は出すことに納得しましたか。Go To トラベル以降ではないけれども、報道もされましたけれども、第1四半期で16億円の超過債務ということで以前よりも厳しい状況ではないですか。だというなら、上越市の1億8,000万円なければ困るではないですか。佐渡市議会あまり程度はよくないけれども、こういう曲がったことは駄目です。佐渡市としてやるべきことはやるし、航路を守るためには頑張ります。だけれども、しっかりした情報共有とルールの下でなければ市民に説明責任つかないし、議会はうまくだまして通しておけば何とかなる、これでは駄目だ。そういうことではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このことがあって7億円が出たときも、県が上越市の分を出さないと言ったときも県とも同じような議論は私どももしております。その中で県のほうで上越市にしっかりと話をするところまでしておるところでございますので、議員ご指摘のとおり本年度も非常に厳しいわけでございます。小木一直江津航路を守るには、当然県、佐渡市、上越市、これが連携をしながら取り組んでいくのが当然な話でございますので、また県とお話をしながら協議の中で我々としてもしっかりと対応をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） また市長はべらべらとうまい答弁をしたのだけれども、やっぱりこういうことはしっかり片をつける、このことなくて前に進めないです。この間佐渡の立場で言うと、県や佐渡汽船への不信感が募っているというのが本当のところ、今回この後のことがあったってただまされるのではないかという話になってしまいます。そこで聞くのだが、今後行政支援欲しいという報道もあるわけですが、

例えば5月15日の地元紙では行政などへの追加支援を求めることを視野に入れる、債務超過16億円の時。知事の定例記者会見でも、当初行政などに追加支援を求める方針を示していることについてとされているのですが、今後あったらどうしますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経営に対する支援というのは、基本的には私は行うつもりは現段階ではございません。ただ、一方コロナの影響も踏まえてこの後ワクチンの接種状況、そしてGo To トラベルキャンペーンの動き、やはりそういうものを見なければいけませんし、またコロナが再度第5波、第6波というようなことになっていった場合にはまた国の支援制度等が必要になるというふうを考えるわけでございます。その中で国、県がどう取り組むかというところと一定程度考えを合わせていかざるを得ない。離島航路を守るというのは、基本的に我々の判断だけではなくて、国と県と併せながら判断をしていくということが大事ですので、そういう観点から考えなければいけないというふうには思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 時間がないので、ぜひはっきりさせてください。佐渡市、金あるみたいな話です。私言われているのですけれども、佐渡市だまされたなみたいなことを自治体関係者からはっきり言われているのです。あなた方、別に県の立場を守るのではなく、私言いたいのは1年後県知事選挙です。何回も出しますが、佐渡から県知事をという旗が4年前立っていたのです。この後佐渡からではない人になるより、佐渡で佐渡の理屈が分かっている知事だからこそ分かっていたきたいというふうに思うので、強く言っていたきたい。

次に行きますが、上越市が払うという話、上越市もかなり注意して聞いていると思います。払う気がないのに変なこと言っているなぐらいな感じではないかと私は思っていますが、小木一直江津航路についてはジェットfoilを入れているのだけれども、カーフェリーはいつ入れるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

今の段階では、2022年に契約をしたいと。そうすると、3年後に竣工というふうな計画でいると佐渡汽船から聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 世界遺産の関連でいえば、カーフェリーで、ジェットfoilもいいけれども、西から来てもらうということでカーフェリーがあつてというのも一つのチャンスではあるのだけれども、さっきも話があるのだけれども、例えばジェットfoilのぎんがが4月に就航しましたね。そのときに本間営業部長はそのカーフェリーの導入については会社の状況がよくなれば検討すると新聞報道で語っておりますが、本当によくなりますか。また2022年に入れると言ったのだけれども、いい船がなかったですみたいなことでぐじゅぐじゅとするのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

我々のほうとしては佐渡汽船のほう、おけさ丸かなり老朽しているということで、2022年に契約しないと間に合わないというふうなことで聞いております。それから、ジェットfoilについても今は経営改善が最優先だということですので、経営改善の状況を見ながらまた考えるというふうに聞いております。

〔「小木航路の」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（十二毅志君） 申し訳ございません。小木一直江津航路のカーフェリーですけれども、佐渡市としてはカーフェリー3隻体制ということを以前から言っておりますので、佐渡汽船のほうには中古のカーフェリーを探すということをお願いしております。佐渡汽船のほうも探しているということですので、今のところまだ見つかっていないというふうな状況だと聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 見つからないからというのは、それはおかしいでしょうというのが。だから、小木一直江津航路に入ったときに本間営業部長は、代替船のカーフェリーについては会社の状況がよくなれば考えますと言っているのだ、平気で。よくなるわけではないではないですか。入れないと言っているも同然の同義語だと私は聞いたのだけれども、どうするのと。これが上越市も含めた4者のトップ会談の中では、あかね売却はいいけれども、当面ジェットfoilはいいけれども、カーフェリー要るよというのが前提条件だったから、これはしっかり果たすような方向ではなかったら上越市持つわけではないではないですかということを言いたい。あまりにも無責任ではないですか。会社の状況がよくなれば検討します。違うではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

ジェットfoilについては、確かに会社の経営状況、これを見ながらということでしたけれども、小木一直江津航路のカーフェリーについてはそういうことではなくて、カーフェリー3隻体制ということで、カーフェリーをお願いしたいということで佐渡市のほうからも言っておりますので、経営状況というよりも、まずはカーフェリーを探していただきたいということをお願いしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 上越タウンジャーナルだと思うのだけれども、その4月29日のときの取材の中で、本間営業部長は会社の状況がよくなれば検討すると言ったという。副市長、どうですか。こういう発言は軽はずみだと思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 佐渡市で考えている方向に特に問題が出ているというふうな話は聞いておりませんが、今のところまだ具体的な話が出ているというふうには聞いておりません。中古船等を含めた具体的なものが今提案されているということはないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が言いたいのは、私は営業部長にはなれませんが、営業部長に今後小木一直江津航路の代替のカーフェリーはどうですかと言ったら、できるだけ誠心誠意を持ってやっていきたいというふうに思っていますと言うのが普通です。真面目な方なのでしょうね。会社の状況がよくなると無理です。誰だってよくなるなんて思っていないもの。そのことを言いたいのです。総合政策監、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 恐らく報道における本間営業部長のご発言というのが、今年ずっと緊急事態宣言も続いており、佐渡汽船の経営改善の進捗をおもんばかっただの発言だと思われま。ただ、我々としてはカーフェリー3隻体制の要望、意向というのは引き続き意見を申しており、なおかつ佐渡汽船も中古市場ですとか、あるいはそういう地方公共団体によるカーフェリーの売却動向、そういったものも注視しながら今3隻体制をどのように確保するかというのを検討していただいていると聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 結局佐渡汽船問題も、どの問題にしてもそうだけれども、大分前だけれども、アミューズメント佐渡でその場限りの政治家たちみたいな公演があっただけだけれども、その場限りでぐだぐだ言って、気づいたらまた変なことになってしまった。そうではなくて、その場その場でしっかりけりをつけていく、このことがやっぱり私は重要だと思うのです。

時間がありませんから次行きますが、佐渡汽船が債務超過を解消するにはどうしたらいいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 船会社ですから人を乗せると、ここの一点に尽きると思います。もちろんコスト削減という部分をもっともっとできるのではないかと考えておりますが、会社としてのコストといいますが、削減しながら人をどうやって乗せるかと、もうその一点を考えていくということだというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 債務超過というのは赤字とは違います。だけれども、債務超過を解消するには、分かりやすく言えば赤字が続く、そうすると資本が減少するのです。資本が減少、それがマイナスになっていく、この繰り返しで債務超過になっていくわけです。実はコロナの始まる以前から全国の離島航路、佐渡航路も含めて本当に厳しい状況の中にコロナが来た。医療も同じなのです。コロナの前から深刻な状況

の中にコロナが来て、その前から実は医療崩壊は起こっていた。だから、そういう意味でいうと赤字を解消して黒字でいかないと債務超過の解消にならない。その見込みが極めて今厳しいと私は見ているのですが、総合政策監どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 今議員ご指摘のとおり、昨年来からのコロナの影響で確かに売上げ、輸送人員というのが例年と比べますとやはり低いということは否めない事実だと思います。ただ、一方で今佐渡市におきましては世界遺産推薦を控えている状況であるのと同時に、今観光客の戻りというのも非常に、私も市内とか回っておりますと、例えば登山客ですとか、自転車、ロードバイクに乗っているお客さんとか、そういった観光客を昨年と比べるとよく見かけるようになっております。あと、ワクチン接種ですとか、そういったいわゆるコロナ対策の進捗も踏まえますと悲観的なシナリオだけではなくて、ある程度回復も見込みながら佐渡汽船の経営改善の状況、我々も注視したり、協議の中でも例えばコスト削減ですとか、誘客をするためにどのようなことが取り組めるかということで交通政策課も含めていろいろ注文とかして、何とか経営改善、立て直しを図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） いずれ総合政策監は佐渡から帰って行って、国土交通大臣にでもなるのでしょうか。こういった赤字の採算ベースに合わないものは切り捨てるというこれまでの政治ではなくて、やっぱり必要なものは必要だ。5月の定例記者会見で、市長は新聞記者の質問に巻き舌で当たり前本来は国がやるべきだというのを、離島振興法とか云々というのをしゃべって、すごいなと思って見ていたのですが、ぜひこういった観点でも国が責任を果たすように動かしていきましょう。

時間がありませんから、県議会の状況です。資料5に書いておいたのが当時この県議会、議事録に載っている県議会を報道したものです。県議会の中で気に入らなかったのは、佐渡市議会が決議をしました。佐渡市議会の決議は趣旨の重さを共有していないというのだけれども、読んでいくと佐渡市議会が言っていることと同じことを大体言っているのです。何が共有していないのだからよく分からない。県議会を見たら、あのときはやってくれましたが、この6月定例会では佐渡汽船のことは一般質問で一つもなかったです。喉元過ぎれば熱さ忘れるではないけれども、ぜひ県にやっぱり支援、しっかり責任果たしていただくと。ここに書いてあるように、しっかり県がチェックをすべきです。平成19年、平成18年のあのときの債務超過のときも大株主として県がしっかりチェックをしました。そのときの額とは雲泥の差の債務超過です。それ以前にもう会社が潰れかねないという債務超過ですから、しっかり県に以前の債務超過と同じときのように検証すべきだということは伝えてありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

県のほうが主体的な立場となって検証をお願いしたいということは、こちらのほうからも伝えておりま

す。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 伝えてあるという意味ね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

佐渡市のほうからも、県が主体となって検証をお願いしたいということは伝えてあります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 病院もやりたいので、ここでまとめますが、資料6にあります、昭和22年、緊急質問が出ています。兒玉龍太郎さんという方は、ここに下に書いておきましたが、議長を長くやっていた方、このときも議長なのです。議長が副議長に演壇を替わって、佐渡汽船問題をやったのです。増資をするときにどういう立場でやるのだと、県は当然全額出してもいいのだけれどもな。佐渡汽船の成り立ちは以前も紹介しましたが、やっぱり県が全責任を負う。この議事録にも書いておきましたが、出資比率が変わっても県の責任を果たしますよと佐渡出身の県知事が言ってくれているのですから、ぜひそうさせていたいただきたいと思います。もう一つ言います。昭和37年のとき佐渡汽船は結構横暴だったのです、調べてみたら。では、佐渡汽船が上場したのは何年ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） すみません。何年かは今ちょっと私のほうでは確認できておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 総合政策監か副市長、分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 上場年まではちょっと把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） どこで県の関与が弱くなったのか、かなり調べてみた。これは私の推測ですよ。昭和42年に佐渡汽船で初めてカーフェリーさど丸というのを造るのです。昭和43年9月に上場しているのです。それまでに増資はどんどん、どんどんやっていて、昭和39年3月では1億円を2億5,000万円にしていると。昭和43年9月に上場して、翌年の6月には2億5,000万円を5億円に増資しているのです。全部県が面倒を見ているのです、一応。このときから県の関与が文脈的に見るとなっている。もう一つだけ佐渡汽船問題で言っておきたいのは、昭和37年、新潟県議会史にはこのように書いてありました。佐渡汽船改革、かねて佐渡汽船の経営に強い不満を示していたが、4月の役員会に知事も出席をし、役員会に知事

が出席したのです。非常勤役員の入替え、人事の刷新、経営委員会の新設などを求めて、人事刷新の第一弾として西垣出納長が専務取締役として送り込まれた。新潟県議会史372ページに出ていますけれども、つまりこのぐらい物言う株主として頑張っていたわけであります。ぜひ副市長も外部取締役として入っているのですが、例えば先ほどの14億円なのか、8億6,000万円なのかも含めて、やっぱり金もらった以上は説明責任を果たす必要があると思うので、そういう立場で物を言っていたいただきたいのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 私によって立つ立場は佐渡市でございますので、佐渡市の思いを佐渡汽船取締役会におきましてその都度発言をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひお願いします。

病院問題に行きます。市長の答弁にもありましたが、新潟県の地域医療構想の中に佐渡市両津病院入っている。前の市政の副市長の言い方でいうと、地域医療構想を先取りした計画だということなのですが、現在の病床数は幾つが幾つになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

現在両津病院病床数は99であります。うち稼働は60、この60は急性期一般病床でございます。これが地域医療構想の中では、急性期一般病床が20、回復期30、療養10ということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） つまり医療構想を先取りしたということでは、基準病床は99だ、それが60になる。地域医療構想なんていうのは、今の菅政権で病床を減らす、病院を減らすということです。もともと両津病院は要らないというのが国の計画ですから、そういう意味でいうと減らすわけですから、資料にあるように地域医療構想における確保の基金を使って金をいただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明を申し上げます。

新両津病院建設につきましては、現時点で想定されている県の補助事業、メニューとしましては3メニューございますけれども、その中で今おっしゃられました地域医療介護総合確保基金、こちらのほうも充当できるという形で事務方の打合せは済んでおります。これは基準どおりのものですので、しっかりといただけると確信しています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 厚生連病院が病院建設のときに県に金出してもらえと言ったら、県は嫌だと。何で嫌だと言ったら、あれは私立ではないですかと。今度は市立病院、佐渡市の公的病院をやるわけですから、金を出してもらっても何ひとつ罰は当たらないと思うのですが、基金と本来県は一体幾ら出しますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

現在計算されている中では、約4億4,700万円強と考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それは、ざっくり言えばルール分だけでしょう。ルール分だけです。船を買うときも佐渡市が金出す、厚生連の病院建てるときも佐渡市が金出す。これ21億円と30億円で50億円の金出しているのです。もうちょっともらってきませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明を申し上げます。

一執行部としては、もちろんそういう気持ちはございます。ただ、佐渡市全体の医療体制を維持するという形での支援、あるいは離島振興法等による離島枠の医療体制というところへの支援というもので維持可能な持続していける医療体制への支援というものをぜひ考えていきたいと思っておりますし、市長もそういう形で要請行動をしていただいておりますのでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくとも県内の医療圏の中で県立病院もなく、離島なのだから、ここで完結するにしてもしっかり県が負担をすべきであると。市長が5月の定例会見で、離島振興法の立場で国、県がやるのは当たり前だと言った。その立場をぜひ貫いてほしいということで終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。市民の声会派の荒井眞理です。皆さん、お元気ですか。今日は国際ヨガの日ですが、1年で一番日が高い夏至でもあります。コロナ禍にあって気持ちが晴れませんが、今日は太陽の光をいっぱい浴びて元気にお過ごしください。

また、佐渡市におかれましては、6月11日に世界農業遺産認定から10周年を迎えましたことを心からお

喜び申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質問をする。

1、感染症対策は徹底した予防策で封じ込めを。ワクチン接種では対応できない変異株が次々に出てきていることは予測の範疇であることから、離島佐渡に感染者が一人も出ないように、入島者への未然の検査を徹底すべきである。対岸の港でのPCR検査や抗原検査を活用するための補助金制度を創設せよ。

2、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案について。通告のときは案でしたが、これは国会を通りましたので、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律について。今国会において安全保障の名の下、離島佐渡も含む住民を監視し、国民の権利が大きく損なわれようとするこの法が衆議院では13時間という短時間の審議のうちに与党などの賛成多数により強行採決されてしまった。

その1、佐渡は自治体として意見書を出したのか。

また、市長は違憲とも指摘されているこの法にどのような見解を持っているのか。

大きい3つ目。佐渡市に関わる環境問題の根本的な改善の早急な事業整備を求める。環境問題は公害であり、放置することは、島民はもとより佐渡市の不利益である。今回は、特に海洋を汚染しているごみについての対策を求める。

細かい質問は4つあります。

(1)、佐渡近海の海洋を汚染しているごみ公害がどのようなものか把握されているか。

(2)、海岸漂着ごみについての場所、量、種類、実害などの調査はされているか。

(3)、ごみが海洋に出されないようにする政策を打ち出してはどうか。

(4)、漂着するごみの清掃活動を行政が枠をつくり、一般市民、また来島者とともに産業、生活、そして観光のための取組として呼びかけてはどうか。

大きい4つ目、地域づくりの支所・行政サービスセンターについて。3月議会で、伊貝副市長は地域づくりをシステム的に問題解決ができることが必要だと説明されたことはどのくらい進展しているか。

大きい5つ目、障害福祉、障害児福祉を力強く前進させよ。渡辺市長は、3月議会において障害福祉政策は非常に重要であるご発言くださった。これを当事者、また家族、関係者が具体的に実感できるよう頑張っていたきたい。

細かくは9つあります。

(1)、身体障害者と難病患者が減少傾向にある一方、知的障害者と精神障害者は人口減少にもかかわらず増加傾向にある。この原因は何か。予防策は何か。

(2)、精神障害者の通院医療受給者は最も増加の割合が高い。医療体制は十分に整っているか。

(3)、障害福祉人材の確保策はどのような取組をし、その成果が出ているか。

(4)、障害児の健やかな育成のための支援は最も重要であるが、その強化は進んでいるか。親への支援はもとより、教育が欠かせない。新たなプログラムを開拓すべきであると考えているがどうか。

(5)、障害者が多い佐渡市で一人でもその人らしく幸せな人生を送るため、障害者で育児をする人に対する育児支援と親教育が欠かせない。新たなプログラムを開拓すべきであると考えているがどうか。

(6)、障害のある当事者の組織づくりは怎么样了か。

(7)、当事者の声による事業、政策づくりは怎么样になっているか。24時間の居場所確保は怎么样になっているか。

(8)、就労継続支援A型の強化、充実はどのくらい図られているか。

(9)、国土強靱化地域計画にある避難行動要支援者は障害別に支援計画が立てられているか。

大きい6つ目です。佐渡市教育委員会の首長からの独立は守られているか。市長部局である防災管財課による官庁内の掲示物規制の下、教育委員会の管轄である教育活動の掲示物規制が判断されている。そして、市民活動が制限を受け、顔の見えない佐渡市民社会ができつつある。これは、市民感情としても、地方教育行政の法に照らしても全くおかしいのではないか。怎么样になっているのか市民に分かりやすく説明せよ。

大きい7つ目、小中学校の教育環境整備と再編計画について。意見交換を保護者、地域と行うというスケジュールはどのようになっているのか明確に示せ。

大きい8つ目、遺族会が高齢化するとともに各地の慰霊祭はなくなり、さきのアジア太平洋戦争での悲劇を地元で地域の皆さんと思い起こす機会がほとんどなくなってしまいました。それは、戦争の記憶の風化にもなり、多くの犠牲者の痛みや苦しみ、親しい人を失った悲しみ、取り返しのつかない人生の悔しさなどを知らないまま同じ過ちを繰り返すことにもつながりかねません。さきの大戦で亡くなられた全ての方々の犠牲を思い、8月に平和のための追悼集会を開催すべきではないか。

演壇からの質問、以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、島に入る際のPCR検査の件でございます。入島に関してPCR検査の徹底というお話でございますが、これは正直申し上げてPCR検査、抗原検査を行うにはそれなりの検査機関が必要であり、それ以外では実施できません。そういう点で新潟港や直江津港でそれを設置するという事は非常に難しいということ、そして今早くはなっておりますが、やはり検査結果まで時間を要するという事、そういう点から両津一新潟航路、小木一直江津航路等では難しいという点があるというふうに考えております。そして、もう一点なのですけれども、PCR検査につきましては感染した日によって大きく検出感度と申しますか、それが大きな差があるだろうというのを認識しておるところでございます。そういう点から私自身は補助制度として、まるで何も広がりがない経験と申しますか、あれがない状態のままで広く検査をやるというのは現在考えていないという状況でございます。

続きまして、重要施設の周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の法案でございます。意見書のほうは提出しておりません。基本的には通常の場合で意見書を提出するという事は、市としては通常ございませんので、提出はしておりません。しかしながら、本法案につきましては基本的には国の安全保障に関する法案でありますので、私がそれに意見を述べるということ立场上ありませんが、法律としてはもう少し個々の項目を明確にしていくということも大事ではないか

と、一般的な報道の中で言われているのを認識しているところでございます。

環境の問題でございます。近海での海洋汚染の状況、海の中の汚染の状況につきまして、これは専門的な見地が必要でございますので、我々としても新潟大学のほうにも確認をいたしました。佐渡近海での海洋汚染の状況というのは具体的な調査というものがなく、把握をしていない状況でございます。

また、海岸ごみの問題につきましては、佐渡市一斉清掃、ごみゼロ運動、佐渡を美しくする会との連携など、ごみ拾いの活動と併せて啓発活動を行っておるところでございますし、これからもそれに取り組んでいかなければいけないと考えております。また、来島者にごみ拾いというお話でございます。以前スポーツごみ拾いとか様々なイベントであった形式もあるわけでございますので、また例えばボランティアが地元の方と一緒に働くような海岸清掃の仕組みづくりとか、そういう部分を併せながら美しい島佐渡というものをつくっていくということが大事になりますので、これはただ関係機関と併せて連携して取り組まなければいけないというふうに思いますので、またその可能性についていろいろ意見交換をしていきたいと考えておるところでございます。

海洋ごみの場所、具体的な量などは環境対策課よりご説明をいたします。

地域づくりの支所、行政サービスセンターの問題でございます。今年度より地域づくりのため、支所、行政サービスセンターに新たに職員OB、OG等を採用した地域相談員、そして外部人材として地域おこし協力隊の配置を進めており、現在地域相談員については9地区、また地域おこし協力隊につきましては3名の応募をいただいたところでございますが、2名が採用ということで2地区で採用が決まっております。7月からということです。支所長、行政サービスセンター長と今相談、連携をしながら、地域の現状把握など、まずは話し合いからしっかり取り組んでいきたいと考えておるところでございます。また、地域づくりの課題解決を図る協議や情報共有のため、支所、行政サービスセンターの協議体制、グループ化と申し上げたほうがよろしいのでしょうか、そういう協議体制ができるようなグループ化について考えなければいけないというふうに判断しているところでございますので、体制づくりについても考えてまいりたいと今考えているところでございます。

障害福祉、障害児福祉についてでございます。佐渡市における身体障害者及び難病患者の減少の問題は、実は全体の人口減少の影響ではないかというふうに考えているところでございます。また一方、知的障害者増加の要因、これ実は詳細が把握できていないのが現状でございますが、全国の事例を見ましても精神障害者については全国的な傾向として鬱病などの気分障害が増えているという状況があるということは、これは全国的な状況としてあるということでございます。この要因としましては、これも全国の調査ですが、やはり労働環境、生活環境の悪化、こういうもののストレス、これはふだんの生活もあり、コロナ禍における生活もあるのではないかとこのところが分析されている内容であるというふうに把握しておるところでございます。対策といたしましては、保健師、保育士、子ども若者相談センター、障害者基幹相談支援センター及び保健所等によるしっかりとした早期発見、早期治療、そしてその情報共有、これが必要であると認識しておるところでございます。

また、精神科の医療体制でございます。以前よりも正直申し上げて非常に診察を受けにくい状況になっているということは我々も調査で把握しておるところでございますが、離島における医師の減少、併せて精神科医については全国的にも医師が減少しており、非常に確保が難しい状態になっているというふうに

聞いておるところでございます。そういう中で、現在常勤医2名体制で休みも取れない状況の中でご尽力いただいているというふうに聞いておりますので、持てる医療資源の中で最大限努力をしていただいているというふうに感じているところでございます。

障害福祉の人材確保でございます。資格取得や研修に関わる費用の助成に加えて、今年度から就業支度金を支給しており、これまで2名の方にご利用いただいております。

障害者の当事者の組織につきましては、まず精神障害のある方々から意向等をお聞かせいただき、市が行っているデイケア事業等の活用から検討してまいりたいと考えております。居場所の確保でございますが、これはやはり専門的な人材が必要となるため、家族会及び県との相談、協力を得ながら可能な支援体制を一緒に考えていきたいと考えておるところでございます。

就労継続支援A型事業所、これは現在市内にはございません。A型事業所を運営するためには、収入、経営、販売ができる専門的な人材を確保することが非常に重要であるというふうに考えております。特にしっかりと経営と販売、収入を上げていくという取組が重要になるというふうに聞いておりますので、この可能性については既存の事業所とまたいろいろ話をしながら、事業所の意欲があるところについてはまた相談をして進めてまいりたいと考えております。

障害の親教育の問題でございます。親教育として現在実施しているペアレントトレーニングやNPプログラム、また幼児療育支援教室においても保護者からの相談や子供への関わり等について指導、助言を行っているところでございます。これらを継続し、関係機関と連携しながら親教育に取り組んでいくしかないと考えておりますので、まずそれをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、市では保護者に丁寧に関わりながら子供の特性に合った就学先が選択できるよう支援するとともに、就学後についても子供の生活や学習環境の整備について子ども若者課と学校教育課が連携して対応しておりますので、今後も連携を強化して進めてまいります。

障害福祉、障害児童福祉における避難行動要支援者の問題でございます。この避難行動要支援者に関しましては、佐渡市地域防災計画に避難行動要支援者名簿を整備し、把握に努めることとなっておりますのでございます。この名簿に登載されている避難行動要支援者に対し、個別支援計画の作成に努めるよう災害対策基本法が今回改正をされておりますので、個別支援計画の作成を至急進める中で対応していききたいと考えております。

佐渡市教育委員会の首長からの独立性及び小中学校の教育環境整備と再編計画については、教育委員会からご説明をいたします。

平和のための追悼集会のご提案でございます。さきの大戦におかれましては、多くの方々が戦地で、また空襲などにより犠牲になりました。本当にご冥福をお祈りするところでございます。毎年8月には各地域で戦没者に対する慰霊祭が実施されておりますが、ご遺族の高齢化により将来的に実施が難しくなっておりますのでございます。恒久の平和と戦災により犠牲となった多くの方々を追悼する気持ちは、本当に大切だというふうには考えておるところでございます。しかしながら、一方でこれを大きくして1か所というやり方が本当に適切かどうかという問題もあるのも現状でございます。こういう中でございますので、まずは厚生労働省からの全国戦没者追悼式に対する半旗の掲揚、黙祷の励行について、まずは島内全体に周知していきながら、またいろいろと考えさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育委員会が所管する社会教育施設等における掲示物の掲示、それから掲出の取扱いについては、市が管理する全ての施設における掲示物の取扱いの公平性、透明性を確保するため、統一的な運用を図る必要があることから、佐渡市庁舎等管理規則及び行政庁舎の掲示物許可規準内規に準じ、市が主催、共催、後援する事業の掲示物など、一定の掲示物について掲示、掲出を施設の管理者である教育委員会が承認をしております。

佐渡市新たな学校教育環境整備計画についてであります。まず保護者の皆様に学校再編の考え方を伝え、意見を交換した上で計画素案の検討を進めることとしております。具体的なスケジュールについては、この後学校、PTAの役員の皆様と打合せの後、7月から9月にかけて学校ごとに小中学校の児童生徒の保護者、幼稚園、保育園園児の保護者の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。これにより必要な修正を加え、10月中旬以降市民との意見交換会を実施させていただき、計画案を検討いたします。12月から1月にかけてパブリックコメントを行い、年度内に計画を公表したいと考えておりますが、スケジュールありきではなく、保護者との意見交換、市民との意見交換などを丁寧に行い、計画の策定を進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課施設管理主幹。

○環境対策課施設管理主幹（粕谷直毅君） 海岸漂着ごみについてご説明いたします。

漂着する場所につきましては、北西の季節風が当たる場所に多く漂着いたしますが、その中でも地形により特に多くなる場所があるようでございます。量、種類につきましては、新潟県が調査したものがございます。量につきましては、年間約300トンと推計されております。種類につきましては、これは抽出調査でございますが、重量ベースで流木が75%、プラスチックが20%、残りがその他木材、瓶、金属、ゴム類となっております。プラスチックはペットボトルが約半分で、3分の1が漁網でございました。大変申し訳ないですが、実害については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） それでは、感染症対策で徹底して封じ込めをとるところなのですけれども、PCR検査や抗原検査をとということで2つお話しさせていただいたが、抗原検査についてはどうお考えなのか先に聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 抗原検査も知見をいろいろ調べていくと、ある程度抗原検査の場合は症状が出ていないとかなり検出精度が低いというお話も聞いておりますので、そもそもこれからの対応はやはり1週間前から症状が出ている人は、旅行はご遠慮くださいというところを国全体で取り組んでいくことが大事だ

と考えておりますので、抗原検査についても正直それを補助等でやるというのは大変難しいだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） なぜか日本政府は、ワクチン接種だけが救世主のように思い込んで、コロナ対策が硬直化しているというのが私ども国民の多くの印象だと思います。ほかの国では、様々な検査体制を徹底して成功している事例がある中、日本はいつまでもだらだらと感染状況が改善しないと。そして、国民は疲れています。その中で島という場所は安心で安全な隔離された地域と、そういう性格と言えれば、佐渡も非常に魅力が揺るぎないものになるのではないかと私は考えています。そういう島というメリット、そういうものについて、市長はどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その議員のご指摘は、私もまさしくそのとおりでと思っています。島であるから、ここでどう水際で防いでいくというのは本当に重要だと思っています。ただ、そういう中では私はずっと申し上げておりますが、2週間の行動チェック、1週間の体調チェック、そして当日のチェック、そこにワクチンを組み合わせて、そして受け入れるほうもきちとした受入れ対策を取っていく、これがクリーン認証等になるのですが、この組合せがやはり非常に重要だと思っております。このコロナウイルス感染症につきましてはワクチンを打つてもうつる場合もありますし、重症にはならないというのはかなり出ておるようなので、非常に効果はあるとは思っておりますが、感染を抑えるという点ではやはり1つの対策ではなくて、それを複数組み合わせながら離島であります、そして行動も分かりやすい島でございますので、もし出てもクラスターを出さないと、この方針を一貫して取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 完璧を目指そうとすると何もできなくなってしまうので、いいところを取ったらいいかないと私は思っているのです。例えば蔓延防止等重点措置とか緊急事態宣言が出たら、そういう地域から来る人たちでも乗船したいと、自分は大丈夫ではないかな、でもそれを証明するものがないなというお客さんがいらっしゃると思うのです。そういう方々に呼びかけをしてPCR検査を実施してもらおうとか、ピンポイントできめ細やかにやったらいいのではないかなと思います。今PCR検査のキットが様々あるということをご存じだと思いますので、どこか近くにラボがないとか、1日かかるとか、そういうことはキットの場合送ったり、取ったりとかできますし、すぐにメールで結果が出るというような形で、もう少し機動性がいいものがどんどん出てくるのではないかなと思います。価格も1回3,000円程度、24時間以内に結果が来る、あるいは最短で3時間でも結果の報告が出るものもあると。予約をしたらその方にキットを送るとか、ちょっとその辺はどういうふうにするのか後で考えればいいのですけれども、結果を乗船日に窓口で見せていただくと、そこで切符と交換とか、実際飛行機に乗る方々に対して行っている手続の流れを参考にしながら、そういうことができるのではないかなと思うのですが、そういうことを参考にして今まで研究されたかどうか教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ある航空会社の取組について、現在はやっていないというふうに聞いておりますが、参考にさせていろいろ勉強させていただきました。ただ、いずれにしる検査はどこかへ送らなければいけないわけなので、こっち来てはできない、新潟へ来てはできない。そうすると、ご自宅にいるときになる。2時間、3時間かかろうが取って送ってくる。そうすると、旅行へ来る数日前にチェックをしていくということになる。そのとき旅行に来て佐渡に入ったときに、コロナでないという保証がどこにもございません。そういう点を考えますと、私自身は個人で今東京のほうで3,000円とかでできますので、補助ではなくて個人でやっていただける分はどんどんやっていただければ結構ですが、これに補助をするというのは補助スキームも含めて非常に難しくなりますし、我々から送ると3,000円、4,000円の問題ではなくてもっと高くなりますので、1回に船に乗る人の数も含めて考えたときにとっても現実的には難しいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） いろいろ条件をつけたらいいのかなと私は思うのです。だから、完璧は目指さないと、だけれどもいいところを取れたらいいのではないかと先ほども言ったとおりなのです。例えば先ほど抗原検査というのは症状が出てからと。私は、それでいいのかなと思っているのです。仮にPCR検査で陰性が出て、港に着いてみたら何か熱があるかなと、あなた熱がありますよと言われたら、そこで抗原検査だったら15分、30分で結果が出るので、そこで使うとか、使い方を使い分けたらどうなのかなと思っています。今朝の同僚議員の質問のときに市長もご答弁されていたように、佐渡汽船どうするのだといったらともかく客を乗せるのだと。それは、私はやはりこの航海は大丈夫だという自信を持てば持つほどお客さんはたくさん乗れると思うのです。お客さんを本当に一人でも多く乗せる、そのためにどうするかといったときに、私は補助の仕方もいろいろ難しいとは思いますが、いろんな仕組みを考えてみませんか。ともかく佐渡汽船にお客さんを乗せる、佐渡にお客様を連れてくる、一人でも来る人はまた少しでも安心であると、こういう考え方を少しでも研究してみませんか。ちょっとしつこいようですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん他の機関がいろんなことを行っておりますので、そういうものを見ながらいろんな研究をしておる中でお話を申し上げているところでございますし、この後も新しい取組等いろいろ勉強はしてまいりたいと考えておるところでございますので、しっかりとそこは研究して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほど市長も言われたように、感染症対策はあれか、これかというよりは、あれも、これも選択肢があったほうがいいと思うので、これからまだまだコロナ禍続くと思いますので、いろい

ろと方策を考えながら、佐渡に本当に利するように共に頑張らせていただきたいと思います。

さて、次、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律について、これは先ほど市長答弁されましたように法の中身がよく分からないというのは正直なところだと思います。この法は、市長が言われたように実際に使えない法なのではないかとすら専門家からは指摘されています。ただし、この法の中身を取って、例えば重要施設と言われる、例えば佐渡市にはFPS-5、いわゆるガメラレーダーがあります。その周辺に市民が近づかないようにとか、そういうところで使われる可能性がないとは言えない法律です。ですから、そこところは佐渡市も法案をつくるときには意見出すことはないと言われたのですけれども、16件の意見書を出した自治体というのが実はあります。これからもまだそれぞれ離島でさらに自衛隊の基地があるところはいろいろな意見を求められたりすることがあると思います。ですので、これは積極的に情報を取って行っていただいて、これ間違うと市民の持っている土地を強制的に国が買収するというのか、権利を奪っていくという可能性もあります。そういうことも心配されていますので、ぜひ積極的にこれからも注視して行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 法律が通って、この下に様々な細かな要領等が出てくると思っております。通達等も出てくると思っております。そういう中で議員ご指摘のとおり、ここは具体的にどのように本当に判断していくのかというところがやっぱり重要な点だと考えておりますので、そこは十分注視しながらこの法の動きは我々も情報を得ながら見ていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これは、戦時立法を見てみるとよく見えてくる法律だとも言われています。有事とかそういう言葉が出てきたとき、あるいはどここの国が危ないと言われたときに国の動きがはっきり見えるかもしれません。そういうものにできるだけ巻き込まれないような形で気をつけて行っていただきたいと思います。

3つ目ですが、海岸の漂着ごみです。これについて、海洋のごみとか管理は県だということなので、佐渡市が第一に責任を負っていないと思うのですが、世界全体で毎日大量に発生する海洋プラスチックごみ、これは長期にわたって海に残り、このままでは2050年までに魚の量を上回ることが予測されると、地球規模での環境汚染が懸念されています。この解決への取組は、第一には国、県の仕事ですが、県が旗を振れば県民として佐渡市民が動くとは私は思えないので、市が同調して具体的な行動を促す政策を打つ必要があるというふうに思っています。今回の質問は、私自身知り合いたちと月に1度海岸清掃をここ何年が続けてきているマリーン・クリーン・アクションという活動があります。その中からいろんな方々がそれを見てくださって、だんだん市民の活動のレベルを超えていっているのではないかと、それには限界がある、ある集落の海岸に打ち上げられているごみはあまりにも大量で、それは市民のボランティア活動ではないでしょうと、もう少し行政何かやらないのですかと、環境問題というのは公害なのだからということいろいろな方が言うてくださいます。そうだな、私もちょっとこれは質問しておこうと

思いました。それで、もっと広報をしていただきたいと思うのです。ある調査によると、マイクロプラスチック、これは5ミリ以下のプラスチックですけれども、これは生き物の消化器に残り続ける傾向があるため、ムール貝やカキなどの、ろ過摂食というのですけれども、行う魚介類を人間が食べた場合、マイクロプラスチックを人間も摂取してしまう可能性が高まることになると、これが私たちの実害、先ほど実害はちょっと分からないということだったのですが、実害は魚もそうですけれども、身近にある貝を通して摂取してしまう可能性が高まると。実際2018年に実施された研究では、貝類を大量に食べる人は年間約1万1,000個のマイクロプラスチックを摂取していると推定されると。このペンの先、これを1年間に1万1,000個食べるという結果にもなるということです。これは、確認する必要があると思いますけれども、これは私が調べたので、市のほうでも確認していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課施設管理主幹。

○環境対策課施設管理主幹（粕谷直毅君） ご説明いたします。

世界各地で海洋生物の被害が報告されておりまして、深刻な問題ということで認識はしております。ただ、我々としてできるところというところで考えてみますと、やはり市報、ホームページなどで先ほど議員がおっしゃられたような深刻な状況を皆さんに周知啓発していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 非常に消極的なご説明、答弁だったと思いますが、佐渡はトキとの共生による陸の生物多様性には先進的に取り組んで、世界農業遺産のタイトルすら10年間いただいています。これは、市民には実行力があると、こういう自信だと私は思っているのだと思うのです。この10年本当に素晴らしいタイトルを持っています。ですから、やろうと思えばできると思うのです。静岡県南伊豆町の海を生かしたまちづくり、これについて何か聞いたことはありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課施設管理主幹。

○環境対策課施設管理主幹（粕谷直毅君） 申し訳ありません。承知しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 佐渡市のように海岸線を持っていて、本当にプラスチックごみの対策に困っているところが随分早くから取組をしておられます。そもそも静岡県がごみ削減対策に力を入れているのですけれども、その南伊豆町には1997年に自治大臣賞を受賞した取組があります。南伊豆町は、ボランティアではなくて全ての町内を挙げて道路、川、海岸の清掃、美化活動を推進してこられました。台風や高波の後の漁港への漂着ごみの回収と処分を漁業者中心に町民のボランティアで行う。それから、高齢化が進んでも環境に配慮した地域づくりを続けていると。1994年には全国に先駆けてダイバーと住民等による海中クリーン作戦というごみ掃除の取組を始めまして、今年の4月にはその延長で海中や海岸のごみを入れる専用のごみ箱設置も始まったということでどんどん進化しています。のぼり旗で海岸線にずっとプラスチッ

クごみを減らしましょうと呼びかけもしています。そういうのは、本当に見える化も上手にしておられるなどと思います。佐渡市もいずれそこまで到達するような方向性を急いで取り組んだらいいのではないかと思うのですが、そういう参考になるところを見ながらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課施設管理主幹。

○環境対策課施設管理主幹（粕谷直毅君） ご説明いたします。

先ほど海洋の佐渡におけるそういったごみが300トンほどあるということでご説明させていただきましたが、回収ということになると100トンぐらい回収してございます。我々としても市の一斉清掃等、ボランティアの方のそういった活動も含めて、そういったことで頑張っているところでございますが、議員今おっしゃられたような先進地のこともいろいろ参考にさせていただきながらこういった活動を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市長、佐渡独自に飲食店や宿泊施設のクリーン認証制度を打ち立てたこと、これが安心して観光できる、選んでもらえる島ということの成果ということを実証したと、ほかの方々もそう感じていると思います。安心して観光できる島というこのイメージ、これは付加価値だと思うのです。ここまで勢いづいてきた、これは本当に成功していると思うのですが、この流れを途切れることなく持続させ続けることってとても大事だと思うのです。この先何を打つのかといったときに、先ほど食事をして、貝を食することでも人間の体の中にマイクロプラスチックがたまっていくと、非常に危険です。食べられるものが安全であるということも、私は安心して観光できる島の付加価値の中に入っているのではないかと思います。私は、19年前に初めて佐渡を訪れたのですけれども、私は人生の中でたまたま2つの世界的な観光国に住んだことがあります。子供のときにシンガポールに住んでいました。学生時代にはスイスに住んでいました。様々な国にも個人旅行をしてたくさん見てきました。その経験をして、佐渡に初めて19年前入ってきたときに、この島はいけると思いました。結局私は佐渡に17年前に移住しまして、このいけると思った感覚は今でも同じだと、本当に佐渡はすばらしいと私は思い続けています。ジオパークで佐渡を発見すればするほど、またその思いが募っています。ここは本当にリピートしてもらえ持続可能な観光地としての付加価値を持っていると思うのです。その付加価値をもっと出すというのは、ちょっと立場はあれですけども、粕谷環境対策課施設管理主幹が言われたように取り組んでもっと前に進めるべき価値があると思っていますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も議員のブログを拝見させていただいて、多くの人と一緒に海のごみを拾っていただいているのは本当にすばらしい取組が広がっているというふうに感じさせていただいております。環境の問題は、ご指摘のとおり海の世界は実は佐渡だけではどうにもならないというのも一つの現実でございます。しかしながら、どこかが声を上げて取り組んでいくというのは非常に重要でございます。そのリード役をどこがやるのかと、これは世界農業遺産も同じでございますが、そこが一つ大きなところでござ

いまして、このリード役をまず佐渡は環境の島として取り組まなければいけない。そういう点を考えていくと、この海岸ごみの問題についてももう一段ステップを考えなければいけないというところはお指摘のとおりだというふうに思っております。一方、やはり取り組むには市だけではなかなか難しいというところもございますので、市民の皆様や団体、今やっている、例えば6月末のごみのゼロ、皆さん海岸で本当に今でもしっかりとコロナ禍の中ごみを拾っていただいております。そういう中からどのような進化をつなげていくのかということも含めて、もう一度考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 今日写真を持ってきて、これ私の手、こういうふうに手の上に乗せているのですけれども、ここにマイクロプラスチックが乗っています。わざわざ分かりやすいようにピンク色に塗ったのですけれども、このマイクロプラスチックは海岸にごろごろというか、ぞろぞろ、ざらざらたくさん落ちています。これは何か想像がつくでしょうか。これは、実は田んぼの中にまく肥料のプラスチックの殻なのです。これ私もいつだったかラジオで多くの米農家が知らないで、約7割の方がこのタイプの肥料を使っているのだそうです。水に溶けるのだと思っていたと。ところが、これ溶けないのです、プラスチックなので。そのまま海洋に流れ込んでいって、本当に数え切れないほどのマイクロプラスチック、これが海岸にずらずらと。これは、魚が間違えて食べてしまう非常に危険な類いのものなのです。例えば佐渡で、足元でできることといたら、こうではない肥料をたくさん実際に使っている方々に推奨していくとか、そのための補助金を出すとか、本当に足元でできることがあるのかなと思うので、これからも取組をしていっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そのニュースは、私も拝見をさせていただきました。肥料を長期に水田の中で保存して定期的に出していく肥料がございます。そこをくるんでいるその材料がそういうものを使っているというのもしかり、その場で様々状況を聞きましたら、やはり今はそれをやめて、そういうものではないものを作るような仕組みのものを今作っているというお話も聞いておりますので、状況に合わせて技術革新はしておるというふうに思っております。そういうものも含めてになると思っておりますが、やはり一人一人がごみを出さない、そしてプラスチックは再利用していくというところはいろんな形で産業でも、一般の家庭でも取り組んでいくというようなところは一つの方向性になると思っておりますので、そこについてもう少し分かりやすい形で市民の皆様と協力できるようなことを考えていかなければいけないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 非常に強くアピールして啓発していかないとなかなか習慣になっていることというのは直っていかないので、よろしく願います。

次に、地域づくりの支所、行政サービスセンターですけれども、これは誰がリーダーをやるのかってすごく難しい問題だと思うので、いつになったら地域おこし協力隊が来ますとか、誰々を何人配置しますだ

という問題ではないのではないかと思います。もう少し人材とか資源、活動、歴史、文化を熟知しているくらいのリーダーを置こうという姿勢が要ると思うのですけれども、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域のことをよく知っている方というのが、文化の問題も、環境の問題も、歴史の問題も知っている方が地域でいろいろなお話をしてリーダーになっていくというのは非常に重要だと思っています。ただ、それをつくっていくという中では一概にそういうリーダーといってもなかなか人がいるわけではございませんので、私自身はまず行政経験等を含めた地域での活動経験の長いOB、また市のOBだけとは限りませんが、県の職員の方でも、農協の出身の方でも全く構いませんが、地域でそういう活動を長くやっている方で今までやってきた経験を生かしながら内部でそういうものを考えていく、そして外部も入れて、ちょっと新しい目線でこんなことができるよという知恵をつけていくというような形の議論をまずしていきたいというふうに思っておりますので、議員のご指摘のこともこれからその議論の中で出ていくことがあればいいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は佐和田にいますので、佐和田の行政サービスセンター長が大体2年ぐらいで交代しているという様子を見ていますけれども、地元の住民はそのたびにいろいろなことを説明し直さなければいけなくて、ちょっとそれは疲れるのです。私は、まずそういう人事を、リーダーが一概にいるわけではないということはリーダーをつくるということが必要なので、それは人事をくるくる変えないということも一つ一考だと思うのですが、そこはどうかお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、正直申し上げて替えることよりも、その人の素質といえますか、そっちのほうが大きいのかなというふうに思っています。替えることによって継続できないというのは、これは実は個人の問題ではなくて、組織の問題だというふうに考えています。そこがもし地域からそういう声が本当に上がっているのであれば、引継ぎも含めた、例えば何のために課長が異動して、行政サービスセンター長が異動したときに次長がいるのだということになるわけでございますので、これは全くもって組織の問題になりますので、その辺が本当にそういう形で全くつながらないということになると組織として支所、行政サービスセンターが機能していないということになりますので、こういうご指摘に関しては来年度の組織体制の中でまたいろいろ考えさせていただきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうなのです。組織の問題なのです。ここで1つ、後で教育委員会と市長部局の関係のことも触れますけれども、2年前に教育委員会でも意見を出して、多分反対したと思うのですが、にもかかわらず支所長と行政サービスセンター長が教育事務所長を兼ねるということで、公民館活動から何から、みんなそういうところまで把握して責任を持たなければいけない。私は、それは余計なことだと思

うのです。そういうところをまず組織の問題として一つ取り外して、本当に地域に支所長、行政サービスセンター長が入っていけるぐらいの余裕をつくったらいいのではないかと思うのですが、そこのところも検討し直しをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 教育委員会のものについては、支所と行政サービスセンター長は教育事務所長として主に人を減らすということを、ちょっと減らさないというお話だったのが実は減ったみたいなのですが、だから人事管理という面で設定したというものがございます。業務のほうは、それでしっかりと教育委員会を中心にやっていただきたいという意図であったのですが、その辺の意図がうまく伝わっていないというところもあるのかもしれませんが。ただ、支所長、行政サービスセンター長が地域に入っていくというのは当然の話でございますので、私自身は今の体制でも十分できるとしておりますし、できない理由があればその理由を整理した上でまた議論をして解決する方向を考えていきたいと思っておりますので、教育委員会の問題と支所長、行政サービスセンター長が入っていくというのは両立が私自身は可能だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次、障害福祉に移ります。

子供の権利としてとても大切なので、発達障害の子供について、大人たちは子供の最善の利益を第一に講じなければいけないという使命を持っています。なぜ佐渡の発達障害のある子供たち、自閉症とかいろいろ発達障害と一言と言っても内容はありますけれども、なぜ増えていると、その原因をもう一度市民に分かるようにご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

明確な原因というものについては、特定されていないというふうに認識しております。ただ、やはり昨今の社会情勢、いろいろな子供たちを取り巻く環境等々が要因の一つにあるだろうということは私どものほうでは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ここはとても大切なことです。先ほど言いましたように、子供の権利を守る、つまり健康であることの権利を守るのは大人の大事な役割なのです。ここを知らないから外すということではできないのです。病気というのは、あるいは障害というのも予防できるのであれば予防するというのが大人の責務です。予防するためには、その要因を知らなければいけない。環境要因で言われているのは、例えば昨今のメディア主張の多さ、テレビ、ネット、スマホとか、それから睡眠がそれによってまちまちになっていく。それから、先ほどからプラスチックの問題が出ていますけれども、化学物質の暴露、これは食べ物の中にもあります。それから、周囲に理解してもらえないいろんなストレスと、こういったことな

どが発達障害の傾向を強める環境要因というふうに一般的には言われていますが、こういうことを耳にはしたとおありでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今のようなお話につきましては、医療機関と連携をしている中で一定のお話は伺ったことはございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 国連に提出されている報告書というのがあります。国連にはいろんな委員会があって、その委員会に専門家が報告書を出していくのですけれども、その中の報告書の一つに経済の成長によってそれぞれの国の国民の食生活や衛生状態、合成化学物質製品、例えば口にするプラスチックのスプーンとかだったりします。それらが急増していること。様々な変化が起こり、それに伴い農薬の摂取、人口がどんどん増えていきますから、大量に作るために農薬をたくさん使うとか、それから汚染物質の暴露など、環境化学物質にさらされる機会が非常に増大している。結果として、体内の健康状態に影響が出ているという研究報告が実際に国連に上がっています。これは、私は無視できないと思っています。そして、これらの化学物質は脳神経発達に悪影響を与える場合があると、そして発達障害を引き起こす危険性があるということも指摘されています。この危険性について、佐渡市も早急に見解をまとめるべきではないかと。国連の報告書に出ているということは、例えば子どもの権利条約のヒアリングとかあったときに日本はどうしていますかとかと日本政府も聞かれるわけです。こども庁でどういう取組をするとか、そういうことにつながっていくのだと思うのですが、私たちはやっぱり末端で目の前に子供を見ているので、国がとかいて待っているわけにいかないと思います。今の例えばこういったような関連の報告についてはどういふ感想でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

発達障害には様々な要因があるというふうには思っております。今ほど議員おっしゃいました食の問題に関しましては、私どももやはり一つ重要な課題であるというふうに認識しておりますので、現在市長の指示を受けまして無農薬の野菜を提供するようなオーガニックの取組、農林水産課等と取り組んで、子供たちに安心、安全な食の提供をというところを始めるように準備をしているところでございます。国連の報告書につきましては、そのような報告があったということは承知しておりますが、深いところまでまだ研究しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） どなたに対しても失礼にならないようにとは思いますが、ここに「医学者は公害事件で何をしてきたのか」という本があります。これは、ここの開きのところにこう書いてあるのです。原因物質が究明されない限り対策を取ることはできないとか、因果関係が科学的に証明されていないとか、

一定の症状がそろわないと患者は認定できないなどなど、こうして医学者たちの発言や行動は多数の資料、記録を基に覆されていっています。ですから、実際私たちは医者はどう言うかではなく、目の前の子供に起きていることが何かということ在必死になって考えなければいけないと思うのです。医者が何を言うのかというのは、立場によって実は違う。それが後でひっくり返されたとき、私たちは責任を取れないと思うのです、子供の人生なので。そこをしっかりと考えていただきたいと思います。またこれはいろいろ学び、お互いに深めながら議論をしていきたいと思いますが、待ったなし、予防策というのは必ず早くやらなければいけないと思います。それはなぜかという、1つは発達障害の傾向を強める環境要因をなくすためには、いち早く親とか高校生向けにでも予防教育をする必要があると思うのです。こういったようなことも併せて準備をする必要があると思います。それについては、どんなお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私ども、現在誰がどのような症状で生まれてくるかというようなことではなく、やはり妊婦のときから、保健師、それから医療機関と連携をして正しい食生活、生活習慣等々についても指導してまいっております。出生後、例えばアレルギーがあったとか、そういった子供に対しては必要な支援というところを取り組んでおります。高校生等について出産前、結婚前の子供たちにも今お話のありましたようないろいろなことについては勉強する機会を設けることは大事だとは思いますが、今課題となっている私たち、命の問題、生の問題、そういったところの教室を取り組んでおりますので、その一つとしてまた今後考えていけたらと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 命の問題であり、子供の大切な人生の始まりの問題ですので、積極的に進めていていただきたいと思います。

さて、全国的には障害者の人口の内訳というのは多いほうから、まず身体、それから精神、知的の順番なのですが、佐渡は違っているのです。まず、一番多いのが身体、その次が知的で、精神が少ないのです。これはなぜそういう順番、全国の傾向と2つ違うのはなぜなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

佐渡市の自立支援医療、精神の通院医療の関係の受給者は毎年増加傾向にあります。国、県と動向が違うということについては、ちょっとすみません、詳細は分かっておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これは、関係者の方々からいろいろ聞いているのですが、当事者とか、精神障害の手帳は持っていないけれども、通院何とか証は持っている。そのギャップが大きいのです。それはなぜかということを知りましたら、それは外から聞かれて、精神障害の手帳を持っているというのはあ

まり耳にしてもらいたくないというところで、精神障害の認定を受けたくないということをお聞きしています。それが精神障害の手帳を持っている方は五百何人で、でも精神の通院できる人は八百何名というギャップが300人もおられる。300人というのは、私はちょっと社会から差別されることのおそれが強い傾向が佐渡にあるのではないかなと思います、これについて感想でも、あるいは実感とかもしご説明していただければと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

私の感じるところになりますが、個々の対象者の方の考えとかもあると思います。なかなかそういう部分の制度の理解等を進めていかなければならないと感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 冒頭に市長は3月議会で障害福祉を推進することは非常に重要だご発言されましたから、力強く社会福祉課長も頑張ってくださいと思っています。障害福祉サービスから手帳を持っていないことでサービスから蚊帳の外になる障害のある当事者の方がいると、私はそれはその方の利益にならないと。そういう方々というのがいてはいけないと思っています。そこについて、社会福祉課長はどういう思いでいらっしゃいますか。お聞かせいただければお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

やはり利用できる障害のサービスは、ご本人のために活用できるのが望ましいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それができいない現状というのは、先ほど言いましたように、精神障害の手帳を持っている方は五百数名、通院できるようにということで八百数名いるギャップの300人の方々、あるいはそこにすら入っていない方々をどうするのかと、これは非常に重い課題だと思っています。このところは、市長のお考えを私はお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一般的なお話でございますが、佐渡に限らず、どうしても田舎というのは少数の方が声を上げにくいという状況はあるというのも現実でございますし、ジェンダーの問題も含めて、やはり田舎らしさというか、そういう部分がなかなか抵抗になっているという現状はあるのだろうというふうに思っています。そういう部分で、私としてはやはり現場からの意見をしっかり聞いて、そこをどういうふうにして声を出しやすいようにしていくのか、これはまさしく職員の知恵でございます。現場の知恵でございますので、そこを支えていくような人材の確保を含めて私自身はしっかり取り組んで、現場が対応していける、そして市民の皆様の少数の方も、大勢の方も意見を聞けると、そんな組織づくりを私はしっか

りしていきたいと思います。私自身も現場を回っていろいろお話を伺っておりますが、やはり何が一番大事だという話になると人材の確保をお願いしたいということを現場からも言われておりますので、うちの職員も含めてそこに私自身は力を入れなければいけないと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） それでは、先ほど人材を確保するために予算を割いているという説明がありましたけれども、そもそも国として予算が少な過ぎると、何かないがしろにされているという気がしています。それは問題なのですけれども、もう一步別の角度から地元佐渡でできることがあると思うのです。これは提案です。市長には言っていないけれども、毎年いろいろ努力している方を市長から表彰したらいいのではないかと、そういうイベントをやったらいいのではないかなと思います。福祉は、とにかく人材の魅力と能力が命です。私は、聾学校ですけれども、聴覚障害の子供たちが先生のお話聞きたいと思うのは先生が好きだから、お友達が好きだからお話聞きたいと思って、聞くのがとても大変でも一生懸命聞きたい、その話題から自分は漏れたくないと思うのです。ですから、人が大事だと。では、その魅力ある人材づくりどうしたらいいのか、あるいはそれは魅力ある職場づくりでもあると。そういうところで魅力ある人材をつくっていますよ、職場をそのようにしていますよという現場からの自己アピールをしてもらうことを例えば評価する、あるいはそれについて周りの関係機関、客観的に見ているケアマネジャーがいたりしたらそういう人たちからも評価をもらったり、あるいは視察だったらその利用者からも評価をもらうと。そういうものを総合して、施設の努力や頑張り、あるいは個人に対しても表彰すると、職員の魅力とか特技を、私は市長から表彰されると、毎年やったら結構やりがいになるのではないかなと思うのですけれども、そんなようなこと、市長の中で今聞いて可能性あるのか、いや、ちょっと難しい、どんなご感想でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は昨年度私市長になってちょっとびっくりしたことがあって、褒賞制度が制度はあるのですけれども、やっていないということで担当から聞きまして、おかしいだろうというふうに、なぜいつの間になくなったのだというふうに昨年話をして、昨年から復活をしたかったのですが、間に合わずに復活できませんでした。今担当課には必ず今年復活するようにと。これはなぜかと申しますと、地域のためとか、そういうものに活躍している方を少なくとも年に1回ぐらいは佐渡市としてありがたいという感謝の気持ちを伝えなければいけないと、これは当然だと思っておりましたのに、なぜか知らないけれども、制度はあるのだけれども、今やっていないそうなので、これを復活させたいというふうに思っています。その中で、実は今ほかの案件なのですけれども、障害者というよりも少し人となかなかちょっとうまく合わせにくいお子さんたちがいるのですけれども、そういう子供たちを就職して支えてくれる企業もあります。そういう企業の方になぜか表彰、佐渡市から感謝状を出さないかなと実は考えておまして、今総務課に実はそういうことを指示しておるところでございますので、まさしくタイムリーに指摘されたのですが、そこは少しというより、褒賞制度も含めてちょっと取り組んでまいりたいと思っています。ただ、褒賞ですと地域からということなので、今までそういう形がないもので、障害で頑張って活躍される

方とか、福祉で活躍される方がないもので、そういうものについては新たな制度になりますので、少し考えさせていただきたいと思いますが、私自身はやはり頑張った人をしっかりと評価をして、評価というのはちょっとおこがましいですけども、表彰をして、感謝の気持ちを行政として伝えていくというのは非常に大事だというふうに考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 魅力とやりがいのある職場には磁石のように人がついて離れないということがありますので、ぜひ楽しいイベントにさせていただきたいと思います。

それでは、今度17日に新潟日報の報道で真野みずほ病院が閉鎖の方向で動いていくという衝撃的な報道がありました。理由の一つに患者が減っていると書かれていると。しかし、先ほどから話題にしますが、精神障害者の通院医療受給者は増えているのですよね。この報道の中で患者が減っているということと整合性はどうなっているのでしょうか。これは、どのように理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

先ほど自立支援医療は毎年増加傾向にあるということなのですが、そちらは医療制度の周知、制度の理解も広がってきたものと考えます。ただ、真野みずほ病院の外来患者の減少との関連については、申し訳ありません、はっきりしたことについてちょっとお答えできないというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 私のほうからは、真野みずほ病院の外来患者、今の社会福祉課長とは違う観点で話をさせていただきます。

この10年、平成22年から平成29年、この数字をちょっと見させていただきました。平成22年の外来患者は年間約2万人、平成29年では1万6,500人、3,500人ぐらい減っております。これについて、当時の人口と比較してみますとほぼ一致するように85%ぐらい減少しておると。ですので、外来の患者については人口減少に伴って減っておるといふふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 先ほどお見せしようか、どうしようかなと思ったのですが、これは発達障害のある子供で一般の学校に行っている子供たちのグラフなのです。ちょっと見にくいかもしれませんが、平成5年が全国1万2,259人、その10年後、平成15年が3万3,652人で、3倍までいかないのですが、2.5倍ぐらいです。そこから、3万3,652人からまた10年たったときには7万7,880人とまた倍以上に増えています。こういうふうにして障害のある子供たちで主に発達障害なので、行く行くは精神科の医療にかかるかなと思われる子供たち、あるいは既にかかっている子供たちというのはこれから増えていく、こういったような状況というのは把握しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもで行っています療育支援教室ジャンプのほうに通っている子供の数が年々増えているという状況を見れば、今議員がおっしゃる状況というものはあるのかなと。ただ、皆さん精神科というよりも小児科を受診されている方々がほとんどだと認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今発達障害のお子さんが増えてきているという現象は、私ども把握しております。今の主な要因の一つとしては、学校のほうの検査体制も大分整いまして、子供に適した教育ができるように積極的にWISC等の検査を行い、その結果によって小児科のほうへつなげるような活動を行っている、それも原因の一つかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほどから環境要因というものは悪化の一途をたどっているというレポートもあるということですので、あまり楽観視はできないと思っています。これからも外来の患者が減っていくという見通しがあるかどうかは、私はまだこの表からして言えないと思っています。でも、予防することで減らしていくということによって、可能性はあるかなと思います。それでは、真野みずほ病院の記事で60床になると、現在の入院患者数は何人ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

令和2年度の入院につきましては、年間平均1日当たり89名となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今89人、平均が90人なので、多いときはもっと多いということだと思うのです。そこへ60床しかない、30人の入院患者は減らせるのでしょうか。3年前に50床を減らしたばかりです。無理があるのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。その部分につきましては、先日の新聞報道の中には具体的な書き込み、私も確認できておりません。そちらにつきまして、患者、患者の家族会、こういうところに早急に説明をして、その中から出たご意見、これを参考に私たちもこれから調査したいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 家族会の方々が60床なんて言っていないはずだと思います。だって、これ発表され

てからまだ数日しかないですから、ここに60床というのは書いてあるのです。それも私ちょっと不思議に思うのですけれども、今真野みずほ病院は閉鎖病棟とか隔離病棟なのですけれども、報道を見ると一般病床に認知症の患者も含めて入院させると、こういうことを確認していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

私もその報道に書いてあるものしか存じておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 大きなギャップがあるのは分かりますよね。今は閉鎖病棟、隔離病棟で1日平均およそ90の方が過ごしておられる。今度は一般病棟で出入り自由だと、それ大きな違いだということは認識されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

真野みずほ病院、50床休床した以前は閉鎖、隔離、それから開放病棟、これがありました。どこを閉鎖するというので、開放病棟を閉鎖したということは私も確認しております。ですので、現在入院されておる方が全て閉鎖病棟、隔離病棟、ここしか駄目ということかどうかは、私は現在ここでは分かりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 当事者の方からもうそんな一般病床でいいのだったら、入院したらすぐ逃げ出すという声もありました。これは、そうした後命の問題なので、これは困ることになっています。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるという日本のデータもあります。ですから、必ずしも樂觀できないので、これについてはしっかり真野みずほ病院が市民の現状に合っているのかということを確認していただきたいと思います。

では次に、首長の独立性について佐渡市教育委員会。市長は、常々何もかも市がやろうでなく、市民の主体性が大事と言っておられます。しかし、その逆のことが最近あります。市民の主体性をそがれることが何かというと、図書館、公民館に行っても置きチラシが掲示板にもない、住民が作ったものはない、欲しい情報がないと感じている市民が実は増えていました。コロナだからと皆さん思っていたのです。私もそうです。でも、実はそうではなかったのです。これについて、なぜ地域住民が作ったチラシが置けないのか、皆さんに分かるように説明をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

図書館に地域住民の作ったものを何でも置けないということではございません。我々図書館、公民館については今教育委員会の方針としまして行政庁舎の掲示物の許可規準内ということで、それに準用して動

いております。その中では、佐渡市の共催、後援を受けたものは、これは一つの例なのですけれども、掲示はいたしますというような形で内規に準用して動いているというところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 図書館法を私今手に持っていますけれども、その法律と、それから佐渡市庁舎等管理規則というのは中身合致しているのでしょうか。図書館法には、市民に奉仕する、地域住民の活動に奉仕するとあります。それをなぜ市の規則でチェックをするのですか。お墨つきをつけないと載せられないと、置けないと、なぜですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律がございます。21条におきまして、学校その他教育財産の管理については教育委員会の職務とされているところでございます。また、28条で教育財産については地方公共団体の長の総括の下に教育委員会が管理するものと規定されてございまして、教育財産の管理については地方公共団体の長と教育委員会が調整を図り、円滑に事務処理に当たることが求められているものでございます。市と教育委員会が管理する施設における掲示物の取扱いについては、市民の皆さんにとってより分かりやすいものにするためにも統一的な運用を一定の基準の中で判断する必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 図書館法に書いてあることと佐渡市の庁舎等管理規則と中身が矛盾するのです。整合性をどうやってつけて市民に説明するのですか。もう既に説明つかないということでここまで持ってきたのです。今きちんと中身がどう整合性がつくのか、もうちょっと丁寧に説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） 図書館法には図書館における掲示物の規定というところがございせんけれども、例えば新潟の県立図書館におきましても催物等の広報チラシの館内への設置、掲示に関する取扱い基準、こういったものを設けまして、市と同様に自治体の主催、共催、後援のある営利を目的としないものといったもの、こういったものについて設置、それから掲示の許可をしている例がございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） それは、図書館法の勉強不足です。県立の図書館と市町村の図書館とは違います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明します。

県立の図書館と市町村、地域の図書館との違いということですが、我々役割はそれぞれ違うかという部分は出てくると、地域内の収集とかいろんなことは違って来るかと思いますが、管理等につきましては県立もそういう形で共催、また後援というものを考えておりますし、佐渡市の管理の内規の中でもやはりそういう扱いということで、我々はそれに従って動いているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうしましたら、文部科学大臣が図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものを出しています。ここで多様な学習機会の提供、これ保障しなさいと書いてあります。これ間違いなのですか、この中身は。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これからの図書館像のところ、多様な資料の提供ということで文部科学省のほうから出ておりますが、これに関しては我々の受け取り方としては図書館の改革の指針として活用していただきたいというような部分でありまして、図書館の方向性ということはこれに各図書館は従っている、おおむねそういう向きを向いているかと思いますが、今県内の20市の図書館を確認した中でもやはり掲示について、一番に共催は国、県や自分たちの事業もそうですし、あとは共催、後援というものが必ず出てきているようで、それと佐渡市も同じかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 矛盾しているのです。図書館というのは、市民の活動を活性化すると、多様な資料の提供もしますよと、それを図書館が持っている資料ですということではないのですか。例えばここにも一つ、これからの図書館像、地域を支える情報拠点を目指して、多様な図書、資料の提供ということで、これにのっとって図書館運営しているところもあるではないですか。では、なぜ佐渡市はしないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

図書館に置いている資料につきましては、本とかいろんな資料が図書館は置いています。それについては、宗教とか政治とか、そういうことに関係なく、いろいろなものを図書館のほうに置いております。その資料については、読んだ方の気持ちに任せますというところがそこに書いてあるのかなというふうに私思っておりますし、今回言われている部分については、外部から持ち込まれた資料とか、そういった部分の掲示という部分では、やはり我々行政組織でありますので、今ある内規に従って運用しているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 間違っています。ここにこう書いてある。多様な資料の提供というのは図書だけでなく、雑誌記事、何とかかんとか、地域の機関や団体が発行しているパンフレットやチラシ等を提供することも地域の課題解決、地域文化の保存の観点から重要であると、こういうふうに書いてあるのです。なぜ地域の住民が作ったチラシは図書館に置かないのですか。なぜそれを佐渡市は置かないということを選んでいるのかをご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

決して我々一切置かないということではございません。ただ、庁舎管理の中である程度従っていただきたいというところで、共催または後援をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 皆さん、自分たちがつくっている規則に反しているのです。佐和田の公民館行きました。スポーツの振興に資するものは貼っていい、でも勧誘は伴わないものと、でも全部に会員募集中、会員募集中とついています。そんなの当たり前なのです。もしそれを書いてはいけないならどこで募集するのですか。スポーツ振興だけはそういうことはいいですとって、ほかの活動については駄目ですと。例えばこれから雪割草の会という精神障害の方々の地域活動募集したい、皆さんどうぞ来てくださいとポスター貼ろうと、でもそれも貼ることができないかもしれないのです。それから、海岸清掃、もっと人に集まってもらいたいと思っても、それも貼ることができないかもしれないです。そういうつまらない市民社会でいいということなのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々市民のつくったパンフレットとかチラシを、先ほどと同じですけれども、置かないということではございませんが、我々としては何でもかんでもが全て貼ってもいいというふうには考えておりません。その中の基準の一つとして庁舎管理の内規がございますので、それを基準として考えているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これについては、詳細はよく一緒に確認をしたいと思います。次まで置きます。

次は、遺族会がいなくなって、でも一般国民が新潟港や願集落でも機雷爆発の事故で亡くなっています。そういう人たちも一緒に、やはり私は平和の追悼ということである必要があると思います。その前に、ま

ず調査をしなければいけないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

調査のほうはさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 1つ、満蒙開拓団に参加して亡くなった方々もいると聞いています。資料はなかなかないので、お願いします。

それから、学校連携プランですけれども、ちょっと先ほどのスケジュールではとても時間ないと思います。もし決着がつかなかった地域があったらどうしますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

決着というところがなかなか難しいところだと思います。もちろん全ての方が同じ方向にということでは難しいと思っておりますが、そこはやはりそういったところも含めて丁寧に意見交換、保護者も含めて、地域も含めてやらせていただきたいと思います。教育長からもございましたように、決してスケジュールありきではなくて、繰り返しになりますが、そこは丁寧にやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） くれぐれも慎重によろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 無所属、無党派、市民の声の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され、使用する近藤和義一般質問資料は、私のフェイスブックとホームページに掲載してありますので、御覧ください。

私は、佐渡市誕生以来、全ての定例会で登壇し、質問をしてきましたが、本日は70回目の質問となります。今から17年前、平成16年6月、佐渡市議会最初の定例会の一般質問の通告書が近藤資料ナンバー1であります。会議録の冒頭部分を読んでもみます。議長、浜口鶴蔵君、「日程に従いまして一般質問を行います。

す。質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。順位に従いまして近藤和義君の一般質問を許します。48番、近藤和義君、「「医者を呼べ。医者はどうしたんだ。何でくらせんだ」、連絡がとれません。「何しているんだ、助かるのに」、隊員は汗だくになって人工呼吸を続けておりますが、どうしても医者の手配ができません。1時間近くたって、佐和田の個人医院の医者が到着をして死亡を確認しました。私が17年前、33歳で初めて議員に立った年、近所の主人がふろ場で倒れて、こういう状態でございました。私は、このときから救急車には医者に乗って走るべきと確信し、その主張を続けてまいりました。その間消防議員もしましたが、ドクターカーとドクターヘリを導入すべきと何度も提案をしてまいりました。このことはこの後答弁に立つ消防長もよく知っていることと思いますので、前向きな答弁を期待するものであります。さて、このたび市議員になり、新市建設計画を見て救急医療の項目の中でドクターカーの配備が必要、ヘリポートの設置が必要の文章が、文字が目飛び込んでまいりました。長い年月を経て、初めて佐渡の公式な文書の中でドクターカーという言葉が登場し、大きな感動を覚えているところであります。あわせまして、6月14日の同僚議員の一般質問で、行政が一定の補助を出して医師を確保し、質の高い医療の提供が必要との市長答弁を聞き、やっとドクターカーとドクターヘリの実現できる時が近づいたと実感しているところであります。さて、今から22年前、昭和57年6月に日本でドクターカーが運用を開始され、その12年後の平成6年5月に救急救命士による高規格救急自動車の運用が開始をされました。その後急速に全国でドクターカー、そしてドクターヘリが導入され始め、救命率の向上が実証をされております。新市建設計画では、救急30分圏を目指しております。しかし、現状では40分圏も不可能でございます。ドクターカーとドクターヘリの連携による運用によって、佐渡島の救急10分圏が可能となります」、「救急医療は時間との闘いであり、心肺停止から1分ごとに10%ずつ救命率が落ちていくと言われております。質の高い医療の提供が必要との認識では、市長と全く意見の一致を見るものであります。このことは生死を分ける重篤患者に対しましてはもちろんであります。例えば佐渡で手足の指を切り落とした場合、それを氷詰めにして病院へ持ち込んでもつけることができず捨てているという、本土では全く考えられない現状が佐渡では続いております。医療と教育は、たとえ離島であっても本土との格差は解消すべきなのです。市長の救急医療に対する見解をお伺いします。」、以上が質問の冒頭の部分です。

ドクターヘリの出動回数は、平成30年44回、令和元年47回、令和2年26回であり、救命率の向上に大きく寄与していると聞いています。しかし、ドクターカーの運用はいまだに実施されていませんが、今回の私の質問でも取り上げていますので、その理由を答弁いただきたい。

現在佐渡市が抱える最大の課題は、人口減少、少子高齢化であります。平成16年3月、合併時の佐渡の人口は7万人を超えていましたが、現在は5万2,000人で、毎年1,000人以上の人口減少に歯止めがかかりません。高齢化率は42%であり、国の平均は29%で、佐渡市の高齢化率は日本の30年以上先の数値と言われています。交流人口である観光客の入り込み数は、平成3年の121万人をピークに減少を続け、平成16年の合併時には70万人、そして昨年は11万人と報告されています。これらは、まさに危機的な状況と考えます。

そこで、本日の私の一般質問は人口減少、少子高齢化対策及び新型コロナウイルスの感染防止策と経済対策の2点に絞って行います。

さて、コロナワクチン接種に対応して、多くの職員や退職者が連日夜遅くまで市民の命を守るために最

大限の努力をしていると聞いています。これまでの献身的な対応に敬意を表し、感謝をいたします。接種が完了するまで厳しい業務がまだまだ長く続き、ご苦勞をおかけしますが、市民は職員の皆様が頼りでありますので、今後も対応方をよろしく願いいたします。

それでは、通告書により具体的に質問します。

1、「このまま人口減少が続くと佐渡はどうなる？」（※1）に対する市長見解及び人口減少、少子高齢化対策を問う。

- (1)、出産祝金制度の給付見直し内容。
- (2)、移住推進策。
- (3)、上下水道料金の低廉化が必要ではないか。
- (4)、空き家の現状と対策。
- (5)、交流人口の拡大策。

①、佐渡金銀山の世界遺産登録の見通し。

②、LCC東京直行便運行予定のトキエアの佐渡市へのサポート要請（※2）に対する市長答弁を求める。

(6)、安定的な職場の確保。

- ①、中小起業及び起業の支援策の内容。
- ②、非正規雇用増加の改善策。
- ③、会計年度任用職員の期末手当の支給は2.6か月にすべきではないか。
- ④、市職員の失職の特例を設けるべきではないか。
- ⑤、佐渡産品のブランド化への取組内容。
- ⑥、家族農業と企業型農業の両立のための政策が必要ではないか。
- ⑦、飼料米の早期精算を求めるべきではないか。

(7)、医師、看護師の確保とドクターカーの運用による救命率の向上を図るべきではないか。

(8)、両津病院と歌代の里の建設計画。

(9)、プライバシーに配慮した防災拠点とワンストップ行政サービスが可能な庁舎の建設が急務。庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュールを問う。

2、新型コロナウイルス感染防止策と経済対策を問う。

- (1)、再度宿泊キャンペーンを実施すべきではないか。
- (2)、ワクチン接種の状況。
- (3)、アフターコロナの課題は何か。

※1、「このまま人口減少が続くと佐渡はどうなる？」。人口減少時代の論点。公人の友社発行を基に作成。人口減少の要因は、出生率の低下と高齢化率の上昇によって出生者数が継続的に死亡者数を下回ることにある。加えて、地方の人口は都市への流出により激しく減少する。

- 1、生産人口の減少、労働力不足。
- 2、空き家の大量発生。
- 3、公共交通が縮減される（船、バス等）。

4、中小企業、農林漁業等の後継者の確保が困難になる。

5、正規雇用と非正規雇用では1人当たりの平均年収に2.8倍の格差がある。現在非正規雇用者は全労働者の40%を超えて増加しているが、今後ますます増えていく。

6、荒廃農地が増えて周囲の農地への悪影響を及ぼすとともに、保水機能低下による災害が頻発する。

7、病院や銀行等の立地が難しくなる。

8、医療難民、買物難民が増加し、深刻化する。

9、老老介護の増加、独居老人の貧困化。

10、介護職員の不足、介護難民の増加。

11、限界集落が増えてコミュニティが崩壊する。集落の祭りの消滅。

12、教育施設の統廃合と部活動の縮小化（近くに通える学校がなくなる）。

13、税収が減少し、財政が逼迫する。

※2、「トキエアの佐渡市へのサポート要請」。

1、就航におけるサポート。

(1)、トキエア就航に向けた県の支援（2021年6月1日新潟県ペーパー）。事業者と意思疎通を図りながら運航を開始する際には、トキエア安定運航のため、運航経費や利用促進の取組に対する支援を検討していく。

(2)、新潟日報モア（2021年6月4日）。萩生田光一文部科学大臣は、6月1日に佐渡金山跡を視察したことを受けて、課題として交通面を挙げ、「(世界遺産に)指定されたときにどのように多くの皆さんに見ていただくか課題もある」との見方を示した。

①、トキエアは世界遺産登録において交通インフラとして重要と考える。

②、トキエアは資金繰りを調整する際に上記具体的な(1)の内容を必要としている。佐渡市としても具体的な表明を期待するものであり、新潟県をリードするくらいの姿勢を希望する。佐渡から東京直行便実現に向けて佐渡市が頑張ってもらいたい。

2、持続性ある(リピーター)観光客誘致のサポート。

(1)、世界遺産登録は観光客誘致のチャンスにはなるが、重要なのはいかにこのチャンスを生かし、持続性ある(リピーター)観光客を増やすかである。毎年佐渡金山を訪れたいという観光客は少ない。また行ってみたいと思わせる具体的な施策が必要。

(2)、何がお客様に喜んでもらえるか、時間軸を持って実現する。残された時間は少ない。

①、ホテル。

②、料理(魚介、野菜、米、果物等)。

③、温泉の充実。

(3)、今までの取組も一定の評価はあるだろうが、結果として観光客は増えていない。その問題点、反省点も含めて早急な取組が不可欠。

トキエアの業務には、需要開拓につながる観光開拓も含んでいる。トキエアは、ただ飛行機を飛ばす会社ではない。トキエアの親会社であるトキ・アビエーション・キャピタルの民間ノウハウを活用し、もっと踏み込んだ施策が必要。早急にプロジェクトチームをつくり対応していくべきであり、佐渡市はそのサ

ポートを強力に推進することが重要と考える。トキ・アビエーション・キャピタルは、佐渡汽船との連携も想定し提案している。交通インフラと宿泊施設、料理、温泉の連携が必要。佐渡の観光客受入れ体制、何が喜ばれるか、佐渡島民側の常識ではなく、外からの観光客の思いを正確に捉え、施策を立て実施することが必要と考える。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、人口減少に対する私の見解でございます。人口減少、大きな課題として地域力、そして地域コミュニティ、そして産業、特に経済という部分で消費も失うわけでございますので、経済の喪失が大きい。そして、あとライフラインが非常に高コストになってくる。様々な部分、一言で言いますと生活するのが非常に難しくなるということだというふうに考えております。ただ一方、今の状況の中では日本全体の人口も減っていく、アジアの人口も基本的には増えない状況である。世界的にも人口は伸びていかない、こういう社会がこれから来るということも想定されているわけでございます。すなわち中身的には、私が本年度施策として考えているように、やはり子供を育てやすい、産みやすい環境、そして生産年齢人口が生き生きと活躍できる環境、そして元気な高齢者が活躍できる環境、こういう3つの柱を一つの基軸として取り組んでいくことによって、人口が減っても活力ある社会を維持していくことが私は可能だというふうに考えております。

あと、個々のご質問にお答えをいたします。出産祝金制度の給付見直しでございます。見直し後の制度内容でございますが、出産成長祝金の額を子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業の出産祝金の10万円と合わせて200万円となるように見直し、支給年齢を出生時、満6歳、満12歳及び満15歳とさせていただきました。また、既に多子である世帯との公平性を担保するための、これはあくまでも1回の特例措置でございますが、満15歳以下でかつ第3子以降の児童1人につき10万円の支給を数年間かけて考えておるところでございます。やはり第3子以降の子供の出産、これから子供を計画されている方々の出産を後押ししていくところが制度の狙いでございますので、その成長を支援するために取り組んでいきたいと考えております。

移住推進策でございます。人口減少や少子高齢化の対策としてということになりますが、現在傾向といたしましては新型コロナウイルス感染症の蔓延により地方への移住の関心が高まっており、国の一極集中是正と地方分散型の活力ある社会、地域づくりを後押しする流れを好機と考えております。佐渡で暮らす、働く、これを一体的に推進し、起業成功率ナンバーワンの島、また移住しやすい島としてUIターン者の受入れを拡大してまいります。移住推進策の詳細につきましては、移住交流推進課長からご説明をさせます。

上下水道の料金でございます。全国的にもやや高い水準であることは理解をしております。しかしながら、新水道ビジョンの策定から持続可能な水道事業の経営について協議をしておりますが、やはり他市から見ても地形的な条件から維持管理に係るコストが大きく、現状での料金の低廉化は非常に難しい状

況となっております。一方、給水に係る経費に対して料金回収率が7割であり、監査委員からも料金の引上げについて意見を付されているのが現状でございます。この現状を踏まえて、現段階では料金の低廉化が難しいということから、離島振興法の改正に向けて財政支援等の要望活動を行ったところでございます。

空き家の現状と対策でございますが、今後人口減少に伴い、やはり空き家の増加が想定されているところでございます。そのためにも取組の強化をしなければいけないと考えております。詳細については、移住交流推進課長からご説明をさせます。

佐渡金銀山の世界遺産登録でございます。佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた見通しにつきましては、佐渡金銀山は次の有力な案件であるというこれまでの評価は変わっておりません。また、現地をご視察なされた萩生田文部科学大臣からも佐渡金銀山の価値をご理解いただきました。今年こそは国内候補に選定いただけるものと私自身は期待をしておるところでございます。

トキエア株式会社のサポートにつきましては、引き続き国、県と相談しながら連携を取り、運航する際の運航経費や利用促進等の支援について検討していきたいと考えているところでございます。

中小企業及び起業の支援策の内容でございます。これは、もう説明をしておるところでございますが、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、これを活用した雇用機会拡充事業補助金により、雇用を伴う企業の事業拡大や起業に対して今年度は既に49件の交付決定をしておるところでございます。この秋に2回目の申請がありますので、また多くのお声をいただいておりますので、非常に本年度は多くの方から佐渡での起業、また事業拡大にチャレンジいただけるものをご期待申し上げておるところでございます。これは、もちろん島外の起業だけではなくて、島内の企業の方々も支援の対象になりますので、積極的にPRをし、活用してまいりたいと考えております。

非正規雇用増加の改善策でございます。これにつきましては、様々な日本全体の社会構造の働き方の仕組み自体も大きな影響があるというふうには考えておるところでございますが、やはり産業構造、雇用形態、働き方の変化など、佐渡でも様々な要因が考えられるところでございます。この改善は簡単ではないと考えておりますが、現段階ではハローワークや佐渡市雇用促進協議会と連携し、雇用環境の整備を進めるとともに、やはり企業等をどんどん誘致しながら多様な職種をつくっていくということが大事だと考えておりますので、正規雇用を増やすためにも雇用機会拡充事業補助金などの起業支援、また島内企業が利益を出して雇用が確保できるような支援、そういうものを行っていききたいと考えております。

市職員の失職の特例でございます。職務における故意または重大な過失によらない事故等による職員の失職を防ぐための規定については、県内の自治体もかなり多くで取組が進んでいるということは把握しておるところでございますので、県内並みということで条例の改正に向けて検討してまいりたいと考えております。

佐渡製品のブランド化の取組でございます。これは、以前から取り組んでおりますが、基本は大きく変わらないと思っております。やはり佐渡という魅力を知っていただくことが製品のブランド化につながる。佐渡を知っていただいて、それをいかに高品質な形で安定供給をするかというのがブランドをつくる一定の条件であると考えております。今後につきましては、佐渡ならではの文化、スポーツ、こういう体験を生かしたツーリズムなどを実施し、佐渡の魅力を知っていただき、関係人口、交流人口の増加からお客様の信頼を得る、そういうものをブランド化につなげていきたいという、これは世界遺産登録も踏まえ

た中での取組として考えてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、家族農業と大規模型、企業型農業の両立でございますが、そもそも企業型農業なら大規模化は平場を中心に行いながら中山間地を一定程度支えていくというような形状になっておると思います。そういう形で、やはり地形を生かした形での企業規模というのもあるのだろうというふうに考えております。また、農業を持つ多面的機能の中心的な担い手としては、やはり家族農業等が今中心になっていることは承知しておるところでございます。いずれにしろ、高齢化や後継者不足、これがもう目の前に来ておるわけでございます。そういう点では、個別の経営体間の連携をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、モデルとしては中山間地域直接支払交付金などが一つのモデルになるというふうに思っておりますが、やはり共同でできるような体制づくりなどの体制をしっかりとつくっていくことが必要だと考えておるところでございます。

次に、飼料用米の早期精算でございます。これは、国が決めることでございますので、私のほうで決められるわけではございませんが、農協と足並みをそろえて、しっかりと国のほうにも要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。仮払い制度みたいな話もございますが、これはやはり農協が行うべきで、我々はなかなか口座管理を含めてできませんので、全農を含めて農業機関が一体となって取り組んでいくべき案件だろうというふうに判断しています。

医師、看護師確保対策でございます。医師確保については、やはり中心となる医師は大学医局からの派遣に今依存せざるを得ないという状況が現状でございます。そういう点では、やはり新潟県と連携を図り、また新潟大学のほうにお願い申し上げながら医師の派遣を安定的な形で取り組んでいくということが重要であるというふうに考えております。一方、看護師確保につきましては医療技術者奨学資金貸与事業による新卒看護師の確保、また島外で就業中の看護師確保に向けた就業支度金や住宅支援を行っておるところでございます。また、今回はコロナ禍であり、地方への移住というところも含めまして看護師緊急確保事業の補正予算を今議会に提案させていただいております。期間限定の中で佐渡に帰ってきたいという方が思い切って踏み込める、そのような支援策として考えておりましたので、ぜひまたご審議をいただきたいと考えております。

ドクターカーにつきましては、やはり医師確保ができない限り、24時間動くドクターカーの中ではとても医師の供給という点では難しいとしか現在では言いようがないというのが佐渡の現状でございます。

続きまして、両津病院と歌代の里の建設計画でございます。新両津病院の建設計画につきましては、令和6年10月の開院に向けて現在基本設計を行っているところでございます。特別養護老人ホーム歌代の里につきましては、新築予定地の地質調査に関わる補正予算を今議会に計上させていただいておりますので、予算議決後に地質調査を実施し、事業者公募などの手続を進めてまいりたいと考えております。なお、新たな施設の開設は令和6年4月を予定しておるところでございます。

プライバシーに配慮した防災拠点、ワンストップ行政サービスが可能な庁舎等でございますが、この新庁舎建設につきましては合併特例債の活用期限である令和5年度中に整備が完了できるように取り組んでおります。進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、企画課長にご説明をさせます。

続きまして、観光、県民限定宿泊キャンペーンの実施とアフターコロナの課題というご指摘でございます。まず、宿泊キャンペーンの再実施につきましては、現段階ではコロナの感染状況、ワクチンの接種状

況、そして修学旅行や、今土日を中心ではございますが、観光のお客様の入り込み傾向、また国で現在停止しているGo To トラベルキャンペーン、また今計画がされていると言われている補正予算など、こういう様々な状況を判断しながら取り組んでいく必要があるというふうを考えております。一方、先日の報道によると新潟県が今行っている県内の限定キャンペーンに国の上乘せ補助が認定されたということでございます。これが動けば、議員ご指摘の宿泊キャンペーンになりますので、ぜひそれをご利用いただければというふうを考えておるところでございます。また、一方でこれに併せてだっちゃんコインのポイントバック、今これもコロナの影響で止めておりましたが、これについても動き出す方向で今検討を始めておりますので、短期的な目先としては十分な支援体制が取れると考えておるところでございます。

コロナ後の課題でございます。コロナ後は、まず大きな観光需要が必ず動いてくるというふうを考えております。ここをどう取り込んでいくかと、そしてその観光需要でどうリピーターにつなげていくか、そのリピーターの後は交流人口にどうつなげていくかということが非常に大きな問題になると思います。また、あわせて今後日本の国内旅行からやや遅れてになると思いますが、インバウンドのほうも必ず動き出してくるというふうに思っておりますので、そういう旅行に対応した地域づくり、これを我々は急がなければいけないというふうに考えております。需要の取り込み、観光客から交流人口へと深化する仕組みづくり、こういうものに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ワクチン接種の状況でございます。新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、16か所の医療機関での個別接種と4つのエリアを中心に8会場での集団接種を実施しております。ワクチンの接種状況につきましては、6月20日現在、65歳以上の高齢者の1回目の接種は1万5,869人で69.4%の接種率、2回目は2,739人で12%となっております。ワクチン接種会場では、多くの医師、看護師等の医療従事者、接種を受ける方へのサポートをしていただく市民スタッフなど、本当に多くの方からご協力をいただいて運営をさせていただいております。改めて感謝を申し上げるところでございますし、また市民の皆様方におかれましてもしっかりとした準備、ほぼ予約のキャンセルもない状況で取り組ませていただいております。併せて感謝を申し上げるところでございます。そういう状況の中、ワクチン接種会場で若干の副反応等が出ておりますが、今のところ大きなトラブルはないというふうに聞いております。本当に重ね重ね皆様方には感謝を申し上げるところでございます。

会計年度任用職員の期末手当の問題でございます。年間1.3か月となっております。この期末手当の支給率につきましては、引き続き国及び県、市の動向を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますし、任用制度の在り方も含めながらしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 移住推進策の詳細について、当課が行う主な支援策をご説明いたします。

若者世帯への住宅支援として1年間の家賃補助や、今年度から県外から引っ越しに係る費用を補助する制度がございます。また、空き家の利活用支援として市が運営する空き家情報登録システムの活用により、

こちらに登載いただいた空き家を購入いただいた方に対し、改修に係る経費と不要物の撤去に係る費用の支援がございました。また、今年度から新たな定住促進としてUIターン者奨学金返還支援を行います。これらの周知につきましては、スマートフォンやホームページなど、こちらのほうから読み取っていただけるようなことを配慮し、必要な情報のデジタル化を進めるとともに、転入時の窓口における情報周知が不足しているというところからも今後関係課と調整して進めてまいりたいと思います。また、より多くの移住希望者に各種支援策を知っていただけるよう、移住された皆様からも情報発信にご協力いただき、このような仕組みをつくり上げながら今後関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えます。

空き家の状況と対策についてご説明いたします。令和2年度に実施しました空家等実態調査では、4,806戸の住宅空き家を確認しております。前回平成27年度調査と比較すると1,205戸増加しているという状況です。しかしながら、その空き家のうちすぐに活用できる物件、こちらは限られていることから、活用に向けた所有者向けの相談会を実施したほか、市が空き家を売りたい方と買いたい方の仲介を支援する空き家情報システムへの物件登録を進めております。改修費用や不要物撤去の一部補助等の支援を推進し、移住希望者への売買につなげていきたいと考えております。引き続き不動産所有者を対象に空き家相談会の開催や空き家情報システムをご利用、ご活用いただくことを進めるとともに、本年度から集落内の個人が所有する空き家を活用し、佐渡の日常を体験できるお試し住宅を整備することで、空き家の活用と併せ、集落のにぎわい創出とUIターンの受入れを同時に取り組もうとしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

新庁舎の現在でございます。現在基本設計の内容及び地質調査の結果を基に実施設計を進めているところでございます。また、附帯工事でございます会議室棟の移築工事、建設地の埋設物撤去工事、こちらのほうの設計も併せて進めているところでございます。今後のスケジュールといたしましては、防災拠点庁舎の工事着工を年内に行えるよう、附帯工事とともに遅滞なく進めてまいりたいと思っております。庁舎建設と現庁舎の改修を含め、合併特例債の活用期限でもございます令和6年3月末までの整備完了を目指して進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をいたします。

大変いい答弁をいただいた近藤資料ナンバー2から質問しますが、改正に向けて取り組むという市長の力強い答弁でありましたが、いま一度ここにたくさん書いてきたので読むつもりでいしましたが、読みませんが、今年中には上程をすると捉えていいのですか。はっきりとお答えをいただけるとありがたい。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今職員組合とも協議をしながら、提案の時期につきましても含めて検討をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー1です。壇上で言いましたように、平成16年6月の佐渡市議会、最初の定例会の私の一般質問通告書です。救急医療と高齢者介護、それから若者定住と農業振興と地元業者の育成について質問しています。17年たちましたが、この中で網かけて書いておきましたが、ドクターヘリの運用やスキー場のチェアリフト設置はかないました。総合体育館の建設もできました。認証米の取組等もなされてきましたが、ドクターカーの運用はされていませんし、特養老人ホーム待機者数が今も450人ぐらいいて、なかなか改善されません。若者スポーツの施設、スケートパーク、これはいつとき旧二見中学校の体育館を貸してもらったのですが、事情によって今はおんでこドームへ週に1回あそこで大会を開いたり、スクールを開催したりしていますが、毎回大きな道具を運んだり、撤去しなければいけないので、若い人たちがかなりの人数このスクールに参加をしているようですが、大変苦勞しています。前向きにどこか場所があれば。オフロードパークも藤津川の土置場をいつとき使わせてもらったり、スキー場、モトクロスとエンデューロで使わせてもらったりしていましたが、なかなかこれも事情があつて難しいようですが、1つだけ聞いておきます。スケートパーク、スケートはオリンピックの競技になりましたが、市長、何か若者に対しての施設の案がありましたらお答えをいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 総合的なスポーツの体制というのはいろんな議論をしているところでございますが、スケート等、今人気のスポーツになっているということですが、今の佐渡市の現状を見る限り、新しい施設等というのはなかなか難しいということがある中で、どのような形にしていくかということは現在まだ方向性が決まっているわけではないというのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最初の質問で、ドクターカーの導入と救急ヘリの導入ということで平成16年6月に質問していました。ドクターカーは、新市建設計画の、壇上で言いましたが、30ページ、ここにはっきりと書かれていまして、救急医療、救急圏、佐渡病院等までは30分エリアで整備が必要です。道路の整備や遠隔地にヘリポートを設置するなど、救急搬送体制の充実が必要です。ドクターカーの配備や医療ネットワークの確立等、周辺部の医療体制の充実が必要です。はっきり明記をされて新市建設計画進めてまいりましたが、ドクターカーはもうとくに私は走っていると思って、消防に資料要求しました。運用の頻度、過去3年間何回出ているか、ドクターヘリとドクターカーの出動回数を質問したら、資料要求したら3年間一回も出ていないというので驚きました。なぜ驚いたかということ、平成23年12月1日に佐渡病院に救急ワークステーションをつくりました。そのとき30億円佐渡病院建設に佐渡市が出したのですが、救急ワークステーションは消防北署を閉鎖する条件で30億円のうちの救急ワークステーション開設だった。あそこには救急隊員の控室もちゃんと用意されていて、目的は教育実習と、隊員の、ドッキング方式によるドクターカー運用のためのものだ、そういうふうに認識をしていましたが、金子医療対策課長、

間違いないですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

財政支援30億円のとときに厚生連と結んだ覚書の中に救急ワークステーション、これを佐渡新病院の中に設置する、ここについてはちゃんと書きがあります。ワークステーションの最終的な目的は、ドクターを確保できればドクターカー的な運用を目指したいというところの話合いが行われておりましたけれども、現状乗れる医師がいないということで運用はしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は、重篤患者に限ってはあそこへ寄って、医師を待機させて乗って走るとばかり思っていたので、今、年間30回や50回は走っているとばかり思っていた。でも、一回も走っていないというのを初めて今回知って愕然としたわけなのですが、消防庁が2,920例の分析調査を発表しましたが、ドクターカーですと心臓疾患の生存率12.7%、救命士4.0%、一般隊員ゼロ%、これは大阪の済生会の生存率はドクターカー33.3%、救命士12.8%、隊員ゼロ%ということが発表されています。今の金子医療対策課長の答弁よく分かるのです。なぜかという、救急専門医が必要であって、誰でも医者なら積んでいけばいいというものではない。しかし、救急隊員よりも、救命士よりも医者は薬剤を投与できるので、救命率が上がるのです。そんな専門医でなくても大丈夫なので、佐渡病院とこの相談一回もしていないらしいではないですか、17年間。それはどうして。医者を積んで、あそこから走るという約束ではなかったですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

ドクターカーの運用を約束したというものではございません。ただし、そこについては将来的にドクターカー的な運用をするためにも救急ワークステーションの設置がまず必要だということで、新病院の中に設置させていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 確かに契約書を佐渡病院へ行って調べていただきましたら、ドクターカーという言葉は入っていなかった。その連絡はあったでしょう。なかったのですが、議会への説明はドクターカーを運用するためのステーションという説明を何回も、あなたが分かっているように、担当でしたから、ありましたし、私はそれをえらく期待していたのですが、今の答弁は医者がないので、ドクターカーの運用ができないということでした。ドクターカーというのは、今言ったようにドクターヘリは物すごく救命率が4割上がるそうで、20分で重篤患者を新潟まで運んでいて、大変貴重な、それこそ救命率の向上に向けた施策と思いますが、1日24時間のうち飛べるのが12時間だけなのです。あと残った夜はドクターヘリ飛べないから、つまり重篤患者はそこで、例えば周辺地域、大佐渡の一番遠いところなんかは佐渡病院まで

来るのに時間がかかる間に亡くなってしまおうでしょう。ですから、片道時間を節約するため、また私は壇上で言ったようにドクターヘリは島内あちこちヘリポートを置いて、連携してドクターカーと運用すると思っていました。ところが、夜はドクターヘリ飛べない。そうすればドクターカーしかないでしょう。ドクターヘリ、救急ヘリのヘリポートは島内に何か所指定されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

ドクターヘリのランデブーポイント、ヘリポートについては市内で67か所ございます。あと、ドクターヘリについては指定された場所でなくても機長の判断で下りられるということで、ヘリポートについては指定については67か所でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 60か所ぐらいあるというのは知っていましたが、67か所、今島内で使っていますか。どのぐらいの頻度で使っていますか。ドクターヘリの運用をあなたに資料要求しまして、3年間ゼロという返事だったです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

ドクターヘリのランデブーポイントにつきましては、救急現場の発生場所によりまして使っていないところも当然あるかと思えます。また、ドクターカーにつきましては我々も佐渡総合病院建設時に佐渡病院と協議をしましてまいりました。何分ドクターの確保ができないと、外来診療をしているときに救急出動があってもドクターが抜けられないというようなことでございまして、やっぱりドクターの確保がないということで、ドクターカーにつきましては難しい、困難であるということで現在に至っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1年間に例えば四十何回ドクターヘリが飛ぶのは、佐渡病院からと、それから67か所のそれぞれのヘリポートに指定されたところから飛んでいるわけでしょう。違うのですか。私が聞きたいのは、市内で佐渡病院まで運ぶのに、例えば周辺地域からドクターヘリは飛べるのですか。ドクターヘリには専門医が乗っていて、新大の救命救急センターへ運ぶのです。それは、各佐渡市内の周辺地域から直接運ぶわけでしょう。ところが、あちこちの質問になって申し訳ないが、夜は全く飛べないのでしょう、暗くて。暗いときにはもう全然、有視界飛行ですから飛べない。そのときにそれならドクターカーで対応しようという考えは全くないわけですか、消防としては。死んでしまうではないですか、夜具合悪くなって重篤になれば。心臓疾患。死ぬのを待っているわけ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

ドクターヘリにつきましては、新潟大学病院、こちらに東部ドクターヘリ1機常駐しております。あと、平成29年度に長岡のほうに追加でもう一機、日赤病院ですか、こちらのほうに追加で、現在新潟県内におきましてはドクターヘリが2機体制で飛んでおるということでございます。救急要請があった場合に消防本部から基地局のほうへ連絡を入れまして出動していただきまして、先ほどご説明いたしましたランデブーポイント、こちらのほうに着陸して患者を救急隊から引き継ぎ、佐渡総合病院のヘリポートとか、あと島外の三次医療機関、救命救急センターのほうへ直接搬送する場合もございます。夜間のドクターカーにつきましては、やはり医師、看護師、ドクター、専門医ということでなかなか確保できないということで、現在難しいということで現状に至っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 高野宏一郎元市長が当時言っていたように、佐渡市の負担で医者を確保して本土との格差を解消すべきというのが当時の答弁書なのですが、今の渡辺市長はそういう考えはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お金を出して医師が今確保できる状況ではないという認識をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすれば、市長をお願いをしたいのですが、私昨年事務所へお伺いをしましたら、ドクターカーについて佐渡市側から一回も相談をされたことがないような話です。医師がいるかないか、不足しているか、余っているか分からないでしょう、相談しなければ。相談してワークステーションから医師を夜間だけ、空いた医師が夜間いればそこだけ乗ってもらって走るということ、相談だけでもしてみたらどうですか。この17年間一回も相談されていないでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 相談をしたかどうか、私は分かりませんが、基本的に申し上げますと佐渡病院も相談すれば前向きに乗るのであれば相談いたしますが、両方の認識ではやはり厳しいだろうという認識を持っているというのが現状であります。ただ、相談だけをしろということであれば相談だけはいつでもできますので、相談はいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 相談だけするという投げやりな答弁ですが、それは市民の命がかかっていることですから、佐渡病院、もちろん新大の医局から外れるわけにはいかないということは十分承知していますが、佐渡市側と病院側と協議をして、何とか人の命を救う方向で相談というか、前向きに話し合ってみてはど

うですか。ただ、しろと言われて、一応相談はするわという答弁では駄目ではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し上げますが、私どもは市民の安全、安心を守るためにこの後の医療体制をどうしようということで医療対策課をつくったところでございます。これは、新たに医師を外に出せるような状態ではない中で、この後の佐渡全体の医療体系をこれからまとめていかなければいけないという状況の中で今考えておりますので、議員がおっしゃるようなところまでできたら本当にやりたいというのは当然でございますが、とても現状ではなかなか厳しいのではないかと。また、この後医師の働き方改革でございます。ドクターカー、夜だけでも3交代ないし1車に3人ぐらいの医師が要るようになるわけでございますので、何ととっても厳しいとしか今の段階では言いようがないというのが本音のところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一度相談してみてください。3交代の医師がドクターカー専用月に1回か2回しか重篤患者のために走らないのに、3人を毎日確保するなんていう話を私がしているのではなくて、昼間外来なり入院患者のお世話をして、診察をして、夜空いている医師がいたら週に1回とか、2週間に1回の頻度ですから、それが都合つかないかどうか。それは、救急医療の専門医ではないと思いますが、それでも薬剤投与は救命士ではできないわけですから、30種類ぐらいの薬剤が投与できる医師でありますから、救命率はうんと上がるというふうなことでありますから、空いた時間で月に1回か2回出勤時に乗っていただけないかという話合いはできないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も病院にいましたので、はっきり申し上げますと医師の宿直の体制が非常に今大きな問題になっているわけでございます。その宿直のほかに空いている状態のときというとき、空いていなければ駄目で、空いているときはいい、それでそれを探して確認をしていく、それだけで時間がかかるものだというふうに私は思います。そういう点であれば、消防が早く行って、病院に早く連れてくるという形もありだというふうに思いますので、空いているという形で月に1回とかだとすると実効性という面ではかなり難しいだろうというふうに考えていますので、正直申し上げまして本当に医師の確保に頭を病んでおります。正直申し上げてかなり厳しい。そういう形もありますが、今佐渡病院、また新潟県と連携しながら研修制度の強化ができないかと、例えば新潟大学に寄附講座みたいな形ができないか、かなり大きな予算になるわけでございますが、そういうところから医師確保をまず図っていく、そしてこの後の働き方改革に向けて、今度夜勤が勤務時間ということにカウントされるということが働き方改革の中で一つの方針が出ておりますので、そこも見据えながら体制を考えていかなければいけないというふうに今思っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料のナンバー3です。時間がなくなりましたので。私驚いたことがあります。

ここにA3のパネル作ってきましたが、市長はご存じでしたか。1年間に高校卒業生が358名いる中で佐渡に就職する人は33名しかいない。あとは県内、県外の専門学校と大学に進学している。卒業生の1割以下、9.2%しか佐渡にとどまってくれないというのをご存じでしたか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） おおむね過去の実績、私がずっと見ていた中では2割弱いるかいないかと、佐渡に残るという方は、という状況だったというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 二、三割と私も思っていたのですが、9%とは夢にも思っていなかったです。あと、私の頃は半分ぐらいしか大学に行かなかったけれども、今は九十何%大学と専門学校へ行くのです。ですから、ここで言うように、まず社会減、この中に入って、つまり減の1,187人のうち280人、300人ぐらいは学校へ行くために出てしまう。これが9割方また戻ってくるのです。Uターンの卵ですから。それがこの中にまた入っている。でも、分母が違いますから。昔の人は、9割方戻ってくるのですけれども、今は卒業生自体が少ないので、同じ9割方でも数には響かないということです。それで、市長に聞きたいのは、市長は、私はうそか本当かと思ったのですが、504人もUターン者を確保したと言っています、昨年。504人確保して、この前同僚議員の質問に答えて、あと100人は目標にしたいという答弁でした。これ216人でしょう。中期的には市長のこのやり方ですと200人ぐらい社会増のほうに持っていけるわけです。なぜかという、直行便も飛ぶ、世界遺産も来る、100%世界遺産が来ると思って大丈夫と思いますから、200人来るとプラス・マイナス・ゼロです、社会動態が。ですから、200人を当面の目標にしたらどうでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 社会動態の減少は、おおむね過去から350人、300人というふうに、大体その辺で移動していました。昨年私ちょっと前段で見たときは250人ぐらいかなというふうに見ておりましたが、議員の資料で216人ということで、この250人から200人の間を詰めていく。社会動態の減は、一定程度仕方がないというふうに認識しております。ただ、増をどう伸ばしていくか、それが起業であり、新しい業の下、雇用と一緒に佐渡へ移住してもらうという取組、そして観光をちょっと拡大したお試し住宅、長期間佐渡にいてもらって、佐渡はいいところかなというふうに感じてもらう。そういう時間を用意する。そういうところを今取り組んで、今の216人、ここをまずゼロにしていくこと自体が私自身の社会動態、社会減の対象の大きな目標であることは事実でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後でまた企業誘致のところでも聞きますが、そんなに難しい200人の数ではないと踏んだ場合、あとは自然減をどうやって減らすかです。自然減は、私個人の考えでは出産祝金も手厚くやる。日本で1番です、あれは。それから、不妊治療も手厚くやる。婚姻率も上げていく。そういう施策を打ちながら合併前後の500人に戻す、それを取りあえず当面の目標にしてはどうでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ありがとうございます。500人を目標にできるといいなというふうに思っておるのですが、自然動態の増についてはちょっと目標が私自身まだ定められておりません。その原因につきましては、これは国の動きを見てもそういうことなのですけれども、内部で出産を増にしていく取組と外部から来てもらう取組、これをセットで考えないと増加というのは難しいのではないかとというふうに考えています。これは、変な言い方をしますが、国だと移民政策みたいな形になってくるわけなのですけれども、佐渡だと島外からお子様がいらっしゃる方、もしくは佐渡で産みたいということに来ていただける、これは社会動態の増になるわけなのですけれども、そこをセットで考えていくべきだと思っておりますので、当面まずは正直申して数字でいうと、まず佐渡で生まれる子供は減らさないということが私自身は一つで、自然動態の減の部分、これは人の命ですから長くしたりはできないのはしようがないのですが、健康で医療、福祉が要らない元気な方をつくっていき、こういうところをしっかりと目標にしながら、新しいタイプの人口減少対策を考えた島づくりをしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 500人、そうするとこっちはプラス・マイナス・ゼロにして、こっちは600人ぐらいになります。高齢者が毎年減っているのだそうで、ちょっと長期のスパンで見ると物すごく高齢者が減っているのだそうです、佐渡は。日本全体もそうらしいですけれども。そうすると、こっちがかなり減っていくのです。これは、亡くなった数、これは生まれた数です。こっちが減っていくということになれば、これは600人前後で佐渡市が進んでいけばもう衰退は止められるし、活性化はできるし、とにかく抑えるだけ抑えて人口の増減を目標に定めて佐渡市として動いていくということで目標設定が必要ではないですか。私は、必ずこれはできると思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 社会動態については、明確に目標を持ってやりたいと思っております。自然動態については、議員からもご指摘のとおりで、本来しっかりと目標を持つべきところだと私自身も感じておるところでございますが、今この後の年齢層、お子様が生まれるような年齢の方々がどういう動きをしていくのか、そして社会動態としてこの後コロナ禍においてどう動いていくのか、そういうものがちょっとまだ今読み切れていない、統計上も私自身がまだ判断できていない状況から数値目標は具体的なものは上げていないという状況でございます。現状と、そしてこれからの傾向、推移を明確にした上で今の事業を進めながら、自然動態についても明確な数値は持つべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あらゆる施策を打って、この人口問題は佐渡はほかからも呼び込むし、子育てもしやすいし、老人もなるべく医療を高めて暮らしやすい、自然も多いというふうなことで頑張ってもらいましょう。絶対できます。佐渡は日本で一番住みやすい島に目標を持っていきましょう。

佐渡金銀山ですが、もう時間なくなったので、準備した半分もできませんが、9人、8人、市議連から総会に参加をしましたが、そのとき話しされる皆さんが言っていたのは、もう競争相手がいない、国からの推薦を求めているのは佐渡だけだということを専門家の複数の方が言っていましたので、本当でしょう。そうすると、もう100%国内推薦がもらえるというふうな見込みらしいです。2年後の令和5年6月にユネスコの世界遺産の登録をされると。萩生田文部科学大臣が来たのも、完璧に佐渡市は受かるのだという見込みで来ているという話もありましたから、私はそういう見通しですが、市長はどのような見通しでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、これからの審査によりますので、議員のおっしゃるとおりになると本当に私もうれしいなというふうに思っております。ただ、一方では文部科学大臣は今回新潟県と佐渡市が出した佐渡金銀山における手工業、これが特化した世界遺産としての技術であるということでお話をした、そこに非常に感銘を受けられておりましたので、文部科学大臣は佐渡金銀山の今回の世界遺産への挑戦の趣旨、これは十分ご理解いただけたものと思っておりますので、私自身も有力な候補と言われておりますので、今年こそはという思いでいるのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） トキエアの社長が言っているように、受入れ体制をしっかりとしないといつときのもので終わってしまう。恐らく合併時の70万人は来るようになるでしょう。それを快く受け入れてもらって、リピーターとしてまた来てもらえるような体制を、もう時間がありませんので、一生懸命構築をするために頑張らねばならぬというふうに私は思います。

ナンバー5を見てください。壇上でトキエアのことをちょっと長く言い過ぎましたが、②番のトキエアのリーフレットです。市長はご存じかも分かりませんが、新潟から佐渡へ来て、佐渡から羽田へ飛ぶ計画です。羽田から佐渡へ来て新潟へ飛ぶ計画。つまり佐渡中心なのです。佐渡がハブ空港になっている。これご存じでしたか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） はい、それは聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ぜひとも実現をさせたいと思うのですが、2,000メートルは2,000メートルでまた精力的に進めなければいけないと思いますが、サポート体制について3月定例会で市長は今回もいい答弁だったのですが、出資に対しては今後状況を見て判断させてもらいたいが、搭乗保証とか就航時の受入れ体制、佐渡汽船との連携については支援すべき案件であるし、そうなるでしょうという答弁をされています。ここのページの⑤番、花角知事が先日の6月8日の記者会見でPRの部分と損益で補償も補填も過去にやっているので、そうした活動で後押しをしたいという記者会見でしたが、いま一度3月定例会で言ったと

おりか、花角知事は、佐渡とも相談してと書いてありますから、同じ気持ちか、どういふサポートの仕方を今考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、基本的にはやはり会社を立ち上げていただく、そして運航まで一定程度の目途ができるということがやはり重要だと思います。その中で運航に対する支援は、知事もはっきりとおっしゃっておるように、新潟県、それで佐渡市、特に佐渡市は佐渡便、羽田、成田便が飛べば、私自身は実は運航の支援は要らないのではないかなというぐらい、基本的に搭乗率はかなり確保できるだろうというふうに想定はしております。また、冬期間の確保もできるというふうに、お客様の確保もできますので、大きな影響が出るだろうというふうに考えておりますが、いずれにしろ新潟県と足並みを合わせて必要な支援は運航の目途がきちっとでき次第考えていくというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今ほど言いました3月定例会の一般質問の答弁で、出資に対しては様子を見て判断をしたいという答弁でしたが、今はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々は行政ですので、やはり民間の企業でございます。そういう形であれば、我々として大きな期待をするところでございますが、やはり一定程度の立ち上げまではしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、その辺が一つの我々の支援の考え方の目途になるのだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー6ですが、市長は本当にすごいと思う。こんなに特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を、まだ足りなくて何か上京するのでしょうか。先ほどの答弁で、過去5年間で20件起業したと③に報告がありましたが、今年だけで49件で、二次申請はまだこれからたくさんあるだろうという話です。これ本当ですか。過去に20件しかないのに、今年だけで50件、二次がまだ何十件もあるという捉え方でいいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この雇用機会拡充事業につきましては、創業に対する支援と起業に対する支援がございます。これが議員おっしゃられましたとおり、平成29年度の事業開始から20件ということになっております。それから、もう一つ、こちらにつきましては事業拡大というものがございます。こちらにつきましては、既存の企業が事業を拡大する際の支援も併せてこの交付金で行っているということでございますので、その事業拡大につきましては新規の採択件数で89件ございました。複数年度で複数回申請を受けている事業所もござい

ますので、創業、事業拡大を合わせますとこの5年間で延べ158件の採択の決定を行っているところでございます。今年度2回目の募集を行う予定ですが、今お問合せで創業、それから事業拡大合わせますと約30件のお問合せをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすると、今年だけで49件に30件、80件の申請がありそうということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今年度第1回目申請件数は58件ということでございました。そのうち採択に至ったのが49件でございます。今ご相談を受けているところ、おおむね申請をするだろうというふうに見込んでおりますので、今年度の申請件数は80件を超えるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これは、事業拡大が多いというのは1,200万円上限でもらって、4分の3、自分は4分の1しか出さぬでもいいというふうな交付金なのですが、つまり75%国と県から入ってくるということで、今80件ぐらい今年だけでも手を挙げています。雇用はどのぐらい増えますか、これによって。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

本年度1回目の採択の企業の新規雇用がおおむね60人ぐらいだったというふうに記憶しております。2回目の採択件数、30件と仮定しますと、仮に各事業所1人ずつの雇用ということになりますと100人近くの今年度は新規雇用が生まれたということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 簡単にクリアできますね。本当に。これはすごいです。佐渡市変わりますね。市長、頑張ってください。雇用が単年度で100人も増える。では、UIターンの専門の課ができましたが、今年どのぐらい移住、定住を見込んでいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 今年度の見込みにつきましては、前年度の504人を超えるというところで見込んでおりますが、状況についてはまだちょっと不確定なところがありまして、はっきりと数字は言えないところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー7、詳しく先ほど説明をいただきました。二、三質問をさせていただきます。

空き家の件数ちょっと間違っていました。大きい数字ではない。4,800件と言いましたが、4,958で私資料要求もらっていますので、大した違いはないのですが、空き家バンク情報システム登録をしている件数は何件ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 現在74件の登録となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ここの2段目の空き家の補助金の制度ですが、改修が上限金額50万円、撤去が20万円、一番右に80万円、上限となる場合もあるみたいな書き方ですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ご説明いたします。

若者移住の支援という観点から、満年齢40歳未満の単身の方が購入いただいた場合は30万円を上乗せして支援するというものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 撤去に20万円出すのは大変いい制度と思いますが、今地主が空き家登録をするために、代々住んでいる人が亡くなって、子供がこっちにいない人が空き家で売りたい、貸したいという人が圧倒的に多いと思うのです。佐渡にいない人。それを業者に、掃除をしてもらう、そのときに20万円は借りたり、買ったりした人だけではなくて、これから空き家バンクに出して入ってもらうための準備をする人にも適用すべきではないですか。どっちかに。きれいにして、借りたり、買ったりした人はもう不用品の始末は要らないわけなので、今の地主にも出して、地主がやらないでほりだらけになっていけば、買った人が20万円の補助金で掃除をする、両方使えるようにしてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 現在の仕組みにつきましては、購入者が不要物の撤去をするというところに対しての補助制度でございます。現在74件を見ますと、大半が家事の道具を残したままというところが多い状況です。これを空き家バンクに登録する前に撤去するという事で利活用がより進むというふうには考えております。しかしながら、他市の状況を事例確認したところ、大半が売買成立時に所有者もしくは物件購入者に利用できるような補助制度というふうになっております。今回のご提案いただいた点を受けまして、今後支援を行うことの課題とか利点をちょっと研究しながら今後の制度に生かしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一番下の段、これは2人以上の世帯に100万円、単身60万円と書いてありますが、これは県の制度ですか、それとも佐渡市と県が割り勘で補助金を持つ制度なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） こちらのほうにつきましては、国の制度と県と一緒にやっている事業で、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担して行っている事業です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次のページに行きます。飼料米なのですが、農林水産省は、網かけて書いておきましたが、コロナ禍の影響で米が売れない、値段が下がるだろうと想定をして、飼料米へ切り替えるように強く農協や農家へ作付を働きかけています。しかし、私も何町歩か飼料米作っていますが、この直接支払いの交付金は上の④の表にあるように、12月下旬に一部出て、あとは3月下旬なのです。ところが、農家の多くはほとんど全ては農薬とか肥料とか契約するときに10月、11月払いです。秋、米が売れたら農機具も含めて納めてほしいというところへ、例えばこれ新潟次郎を作っているのでしょうかけれども、皆さんが、早物でこしいぶきを作ると出荷をした2日後に米代金が入ります。そうすれば支払いにどんどん回せるが、年末になって入って、30日か何かに、3月末に入られてもとても年を越せない。だから、転換の大きな障害になっている。つまり運転資金を借りに行かねばならない農家が多くなるので、いや、そんなのすぐ金入らぬのなら嫌だという声をたくさん聞きますが、先ほどの答弁で国なり県へ強く運動なり要請をすることなので、ぜひお願いしたいが、市長答弁でこれは農協の仕事だというのは違うのです。国から直接農家へ入るので、農協の立替払いは農協を通していないのでできない。やるなら農業政策課が立て替えるならできる。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも農家に直に行くものを市が立て替えて市が回収するということは、なかなか難しいというふうに考えています。そういう部分では、やはり金融を持っている農協グループが国と話をしながら何らかの対応をしていくというのが、形としては私はベストではないかというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ぜひとも国、県へ早期に、せめて10月、11月に、もう金額決まっているわけですから、面積も調査して、申請も面積に幾ら、ちゃんと決まっている金額ですから、早めに農家に払うという制度にしてもらおうと飼料用米に切替えがスムーズにたくさん動いていくというふうに思いますので、ぜひ市役所、農業政策課なり農林水産課もこの方向を頑張って進言していただきたいというふうに思います。

歌代の里を一言聞いておきますが、多床室と個室の割合はどのぐらいの予定でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

床数の整備ですけれども、整備数の50%程度を多床室で整備したいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時代はそういう時代であって、大体半分が個室で、半分が多床室というところが最近病院も含めて多くなっています。そういう希望が多い。なので、おおよそ50%、50%でいいというのは私は賛成なのですが、今歌代の里へ入っている人が基本的には移るわけなので、今入っている人の大部屋と個室の割合はどのぐらいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

歌代の里は、全て多床室で現在稼働しております。一部個室はありますが、一応基本的には多床室の施設として運営させていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすると、今全国的に国民、市民は個室を望んでいる声大きいと聞いていますが、現状では個室は部屋代を取っていますよね。ところが、多床室は部屋代なしでしょう、病院も、特別養護老人ホームも。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

所得段階の低い方については、多床室の部屋代はかかっておりませんが、所得段階が上がるにつれて最高1日377円の部屋代……。

〔「聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（吉川 明君） 所得段階の高い方につきましては、多床室でも1日377円いただいている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後ろでやじが飛びましたが、今度多床室でも部屋代を取るように一律改正がされるということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今回の令和2年度の制度改正では、居室の改正はございませんでした。今後の改正の中で検討されているという声は聞いてはおりますが、今回の改正では前年度の制度と変わっておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長と私と意見が違うところが1か所答弁の中でありましたが、G o T o トラベルキャンペーン、それはそれで、佐渡市が行う宿泊キャンペーンと並行して行ったほうがうんと効果的ではないですか。まだ8,000万円も1億円も余っているでしょう。それをホテル、旅館の活性化のために宿泊キャンペーンにも使う、それからG o T o トラベルキャンペーンでも島外から来てもらう、ダブルはどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、基本的には県の2,000円に国が5,000円を上乗せするようなスキームもあるわけでございますので、それ以上お金を乗せてもどうにもならないだろうというところも現状であるわけでございます。ですから、私は常に申し上げておりますが、国、県の制度をまず優先的に使いながら、我々の予算は1億円もおっしゃいましたが、私としては1億円しかないとも思っております。そういう点では、補正予算の動きも注意をしたいというふうに思っています。厳しいのは観光だけではございません。私自身は飲食、特に少しお酒を飲みながら行けるようなお店とか、年末に向けて忘年会、コロナの状況次第ですけれども、G o T o イートみたいな仕組みづくりとか、様々な形で島の経済を動かしていきたいと思っておりますので、国と県の支援があるときはまずそこを使いながらやっていただいて、G o T o トラベルキャンペーンが動くときには私どものお金は全く要らないというふうに思っています。それだけ昨年の10、11月のG o T o トラベルキャンペーンの破壊力というのはすごいものがあったというふうに私は感じております。その理由は、定価でホテルがお客様に販売できるということです。お客様は国のお金があるので、かなり安くなりますが、すなわち客単価が非常に高くなるというところで、ホテルの利益、そしてまた本物を食べさせる満足度、全てが上がってくるというのがG o T o トラベルキャンペーンの大きな評価だったというふうに私自身は思っております。ですから、その中では首都圏からお客様においでいただくというのはやはり重要な仕組みになりますので、それぞれ季節に合わせてお客様の来ていただくところを重点的に考えていくということがこの後の戦略としては大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長の意思は固いようですが、ならば1億1,000万円枠が余っているのはどこへ使う予定ですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国のお金も、県のお金もどこかで切れます。佐渡の観光の難点は秋以降です。秋以降に我々としては何らかの形を、このままであれば秋以降のお客様の様子を見ながら何らかの形。そして、もう一つは飲食等を支援できないかと様々考えておりますし、あとは全体的には、例えばプレミアム商品券も含めながら、補正予算の状況も含めて、弱点、今非常に厳しいところを年間を通して応援していく。

そして、予算の状況に応じては一般の方々にも経済的に動くような仕組みを考えると、今私自身はそういう形で考えておりますので、必ずしっかりと市民の皆様役に役立つ経済対策にしていきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） アフターコロナが勝負です。観光に対してもそうですし、全てコロナが収まった時点で各自治体勝負をかけるから、市長も力強いアフターコロナに対する気持ちを今答弁していただきたい。具体的に政策があればおっしゃっていただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、アフターコロナはオリンピック以降になるだろうというふうに思っております。オリンピック以降、9月ぐらいにはワクチン接種がある程度のめどがついていく。その中で既に様々なアンケートでもう旅行に行きたいというアンケートが圧倒的なわけで、何をしたいか、コロナが終了後、旅行をしたいという声が圧倒的なわけでございます。そのときに、特に富裕層が多い首都圏、そしてまた関西の中でも関西の大阪の中心とした都市圏、そこからどう誘客をしていくかというところが非常に重要になっていくところでございます。そういう点でキャッシュバックキャンペーン等をあれしておりますが、この後秋に向けてどのようなキャンペーンを打っていくか、まだ具体的なものは決めておりませんが、そこも踏まえて取り組んでまいりたい。そしてまた、世界遺産登録を見据えたインバウンド対応についても早急に検討を進めていきたいと思っておりますので、前段で申し上げたとおり、やはり首都圏、日本の全国からおいでいただく、特に首都圏を中心に多くのお客様に来ていただく。そして、インバウンドの体制を整えていく。その中で世界遺産の受入れ体制、おもてなしの体制をつくっていくと。これがここ2年しっかりとやらなければいけない最大の観光の取組だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後にしますが、詳しい分析を執行部のほうでされているようで、ここの社会増の1,000人、53%がUIターンで、47%が転勤。その転勤の中身と、転勤を多く……施策を聞いたかったのですが、よろしいです。答弁できるようだったら、途中までの答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 転勤につきましては、私自身はこれからの施策として今ある企業の方々には利益を生み出す体制をつくってもらおう。すなわち利益で雇用を生み出す、そこが1つです。そして、もう一つはやはり雇用ごと持ってきていただくという仕組みを考えています。それが起業の中の雇用です。もう今雇用は、なかなか優秀な雇用をつくっていくということも一つの政策で重要になりますので、雇用の受皿をしっかり佐渡でつくっていくという教育と併せて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ただいまの一般質問における時間切れのやり取りのことは、過去も含めて十分議論してあって、それは私は今回の議会運営委員長と議長と市長とグルになってやったのか、それは知りませんが、いいことだというふうに思うのですが、この間の議会の中ではそれは駄目だというふうになっていたのにこのような対応をされたのはどういうことか、議長に見解を求めたい。

○議長（佐藤 孝君） これにつきましては、過去申合せの中にもきちっとうたってあるわけではないですが、一応状況、状況で判断はしましょうという話ではあったように私は記憶をしております。中川議員が前やったときに切られたようなことももちろんありますし、終わった後答弁したようなケースもありましたので、この後も状況を見てやったほうがいいのかというふうに私は思います。そうでなければ、きちっと申合せの中で決めていったほうがいいのかというふうに考えております。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 国会でもそうですが、一定程度の余裕を持ってきちんとやるのがいいというのがずっと主張ですが、ぜひ過去の事例も含めてこれをやるならやる方向で議会運営委員会なり各派代表者会議で議長におかれては整理をしていただきたいというふうにお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 各派代表者会議の中で諮りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

午後 5時13分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第69号から議案第71号まで

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、議案第69号から議案第71号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第69号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、保険税の本算定を行ったことに伴い本条例の一部を改正するものです。主な内容は、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額等について改正を行うものです。

議案第70号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ181万2,000円を追加するものです。補正内容は、歳出では国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する経費を予算計上するものです。また、歳入では国庫支出金及び前年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を増額計上し、財政調整基金繰入金を減額計上するものです。

議案第71号 令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、国民

健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、保険税の本算定を行った結果、及び新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免に対する補正として既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,616万3,000円を追加し、予算総額を59億16万3,000円とするものです。主な補正内容は、歳入については国民健康保険税の減額計上、県支出金及び国民健康保険事業財政調整基金繰入金を増額計上し、歳出については前年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金等を増額計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第69号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議案第69号、議案第70号、議案第71号と国保にとっては関連するものです。今回たまたま30万円のが困窮者世帯が入っているとのことなのですが、どこで聞いてもいいのだと思いますが、もし駄目なら議長に止めていただきたいのですが、国保の納付金の額はどのぐらい、今回補正にかけていないから、元の数字と同じだということなのだろうけれども、国保のは本算定にもかわらず部分、部分しか出てこないものだから、トータルとして担当の市民厚生常任委員会しか分からないのだけれども、それは一体幾らになっているのかということですか。

あとは、医療分については均等割平等割額は出ていないようにちょっと見たのだけれども、昨年と同じということなのか。また、県内における状況は他市との比較ではどういう感じになっているのかお尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今年度ですが、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分というところで、医療分につきましては1人当たりのところが4万1,785円、後期高齢者支援金分が1万8,498円、介護納付金分2万235円、合わせまして8万518円になります。対前年比でいきますと、総額で9円ほどアップという形です。1世帯当たり換算しますと、こちらのほうが医療分6万4,558円、後期高齢者支援金分が2万8,579円、介護納付金分が2万3,565円で、トータル11万6,702円で、対前年比でいきますと1,131円の減というところになります。他市の状況については、まだ今どうなっているかというのは確認は取れてございませんが、他市のほうにつきましてはあまり本算定だからといって変更するというようなお話は聞いてございません。それと、納付金につきましては、本年度13億7,068万円で今回補正はしてございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私の聞き方が悪かったのだけれども、多分恐らく今言ったのは1人当たりと1世帯当たりを言ったのだよね。私が聞いたのは、今条例のところですから、提案された議案そのものを見ても後期高齢者支援金分と介護納付金分については均等割の部分が出ているのだけれども、あと医療分については均等割と平等割額がちょっと見当たらないような気がしたので、これはどうなのかということですか。例えば医療分については6.76%でしょう。後期高齢者支援金分は3.08%が所得割云々となっているの

だけでも、それはどうなっているのかと聞いたのです。1世帯当たり云々については議案第71号で聞こうと思ったのですけれども、今話があったのでいいですが、国保連合会の本算定だと13億6,683万円というのが出ていますが、さっき7,000万円と言ったよね。この分増えたのは一体どうしてですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

率のところでございます。率につきましては、医療分のところは6.76%、それから後期高齢者支援金分のところは3.08%、介護納付金分の部分が2.8%、いずれも若干、0.0数%増ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、医療分の均等割、平等割はどうなりますかということ聞いたのが1つと、納付金の方は令和元年2月8日に決まっているわけなのだけでも、13億6,683万3,156円というのだけれども、13億7,000万円と言ったよね。増えたのはなぜかということを知っている。私の聞き間違いかもしれないけれども、さっき7,000万円と言ったような気がするのだけれども。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

均等割、平等割のところ、こちらにつきましては変更がなかったので、こちらは記入してございません。同等の数字でございます。

それから、私今ほど言ったのが国保事業費の納付金総額、本年度については13億7,068万円というところでございます。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 生活困窮者に対して最大30万円支給をするという件ですが、非常に厳しくて、国が最大200万円までの無利子で貸し付ける特例制度がある、これを上限まで使い切る、つまり借り切っていないと対象にならない。なおかつ収入要件があるという、預金要件もあるのだけれども、一体どの程度いるの。つまり国の特例の貸付制度を借り切った人って。報道によると、単身世帯でいうと月13万8,000円以下が東京23区の場合対象になる世帯だということのだけれども、佐渡市の場合は単身世帯でいうと、そういう報道がずっとされていますよね。幾らになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 説明いたします。

生活困窮者の自立支援金につきましては、再貸付けを借りられない世帯の方が対象となります。今佐渡市のほうでは、再貸付けまで借り終わった世帯はございません。収入の関係ですけれども、単身世帯で収入の基準額は11万円以下ということで、資産要件については46万8,000円以下ということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、報道によると、さっき言ったように、くどいけれども、国の特例貸付制度を使い切っているのが条件だけれども、いないと今言いましたよね、たしか。そうすると、対象者はいないということですか。これは、うちの担当常任委員会、またここに何とかしろ、あれしろみたいな話になりかねないので、委員長がうんうんとうなずいています、なりかねないのだけれども、その辺もはっきりしないと、今日の話では境界減免でちょうど境の人なんていっぱいいるわけで、1億円あるのだからもうちょっと足せみたいな話を市民厚生常任委員会はやりかねないのですが、どういうことでしょうか。もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

説明のほうで不足しておった部分があり、申し訳ございません。再貸付けを借り切った、総合支援資金を借りられない世帯が対象にということと、あと再貸付けを不承認、再貸付けを申請しても借りられない世帯とか、そういうのが想定されます。それを見込んでいます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 180万円を2人世帯の場合は8万円とかいろいろあるから、単純に30万円というわけではない、最高30万円ということなのだけれども、しかも国の特例貸付制度ですから、何がどういう状況にあるというのは意外と簡単に分かるということなのではないでしょうか。ですから、何人ぐらいになるのだろう、想定では。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

社会福祉協議会の総合支援資金をお借りになった件数は4件ございます。それに加えてということで6件を見込んでいます。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 一般質問で緊急小口資金、それから総合支援資金について質疑をいたしました。そのときのどのぐらいの貸付けがなされているのかということに関して、申込みに関して3割ぐらいの貸付け状況だったという答弁でしたが、この緊急小口資金とかもまだ募集というか、申込みはできますよね。それで、これはそれを借り切った方、あるいは先ほど説明があったように不承認というか、認められなかった方が今の予算に対応する方々だというふうに理解していますが、そうするとこれから一回断られたけれども、もう一回申請してそちらの要するに基準にかなえば最大30万円というのがもらえるようになるのか、その辺りはどういうふうになるのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

貸付けの関係は、まず緊急小口資金を相談しまして、その次に総合支援資金が必要であれば貸付けを受けるという流れになっております。この支援金の受付が、国の示している予定では8月末までということになっておりまして、また緊急小口資金関係の特例の貸付けも8月末まで延長されているというところがあります。必ずしもそういう方がいないというわけではないのですけれども、なかなか今の受付の申請の予定からすると件数は少ないのかなというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私一般質問でも言いましたけれども、社会福祉協議会の受付の段階でもうちょっと丁寧な説明なり、もっと親身になって相談を受けるなりすれば、これに対応する方がもっといらしたのではないかなという気はするのですが、期日はもうあと数か月しかないですけれども、その辺り再度しっかり、今までの方一つ一つチェックして、せつかく国がこういう支援制度をつくったわけですから、対応できるような方向を担当課でも、社会福祉協議会でもしなければならぬと私は思いますが、その辺りはどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

総合支援資金、緊急小口資金も含めて丁寧な説明を社会福祉協議会、交付金窓口と連携して行いたいと思いますし、総合支援資金については緊急小口資金よりも、仕事を探す、収入を上げるというような要件がございます。そちらのほうも相談に乗っていくという制度になっております。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号 令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これもさっき聞いた、私国保連合会のやつを見て言っているのです。令和3年度の納付金の決定という通知を見ると、佐渡市は13億6,683万3,156円ということで県内情報で載っているのを皆さん議員なら大体見ているのですが、それが13億7,000万円になった、400万円の増なのだけれども、何でこうなったのでしょうか。それが1つ。

それと、2つ目、高齢者の窓口負担の法律と抱き合わせで通ったのだけれども、これは来年度からになるのだけれども、子供の均等割を半分にするということなのだけれども、既に佐渡市は先陣を切って多子世帯の分をやっているのだけれども、これは今年度は何人ぐらいの計算になっていますか。つまり何が言いたいかという、国の制度は市町村や国が持って負担を軽減するのだけれども、今佐渡市のやっている

制度というのは、今回基金の繰入れがあるから市も持つという形にはなるのだけれども、加入者全体で見ているという形になるものですから、何人ぐらいですかということです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今回の補正のほう、今ほど議員言われる数字のほうの補正はしてございません。当初の時点で前年よりも約1億円減という当初予算に計上したまま、今回の補正ではやってございません。この後数字等まだ変動があるかどうか分かりませんが、最終的にになりましたらまたそちらの補正のほうはしたいと思っております。

それから、新しい制度、新しい法の改正というところになりますが、この後未就学児に係る保険者の均等割額のほうが減額措置になるというお話がございます。そういったものもございまして、併せて条例改正等をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が聞いたのは、佐渡市は全国的にも進んでいて、今市長が子育てをやっている第3子の均等割については免除しているという、これはすばらしくいいことだから、それが一体何人いるかということ聞いた。そこにちょっと尾ひれはひれつけたから分かりにくかったかもしれないけれども、何人つけたのかということです。

それと、もう一つはこれは違う問題です。介護保険料、新聞でも介護保険料を全国的に8期で上がったということで、佐渡市は上げないで頑張っているわけなのだけれども、それでも介護保険料の減免の制度があると。国保も同じように、またコロナ禍の中で厳しい方については減免の対応をする必要があると思うのだけれども、それはどういうふうになっていますか。現在減免の要綱を持っているのは知っているのだけれども、事実上活用できないような要綱になっている。その辺はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 多子減免のほうですが、令和2年度の実績でいきますと95世帯128名から申請が受け、減免のほうをしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） どちらでもいいですが、私が聞いたのは減免の対応がどうなのかということ聞いたので、今回出ているのはルールに基づく減免ね。そうではなくて、申請に基づく減免はどうなのか。令和2年度、第3子のやつは95世帯128名はいいのだけれども、ここの計算式の中に入っていないのですか。本算定というのは入っているわけでしょう、僅かだけれども。そんなもの何とかカバーできるからということで、今年は何人ぐらいの予想だ、では令和2年度の95世帯128名と同じです、計算してやりますと、若干最終調定額についてはその部分が変動するかもしれませんよというのが、財政課長、こっちをじっと見ているけれども、そういうものでしょう。だから、入っていないのですか。つまりさっき言った、いいでしょう、議長、しゃべっても。均等割の医療分と介護納付金分、1万5,000円ぐらい、1人当たり。第3子減るのが150人ぐらいいるわけだ。額で僅かといえば僅かなのだけれども、それを入れて計算して

いるのではないのですかと。減免のことは常任委員会でやるからいいです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 多子減免につきましては、当初の中で見ております。本算定になったから
とって変えているものではございません。今回については、当初のままで減免等については見ていると
ころでございます。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第71号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第69号から議案第71号までについては、お手元に配付してあります
委員会追加付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、30日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時39分 散会